

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第74期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 小川 拓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 小川 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	340,460	344,364	366,185	425,229	430,186
経常利益 (百万円)	35,679	42,400	39,060	44,565	46,071
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,561	27,581	23,748	26,096	26,667
包括利益 (百万円)	24,339	36,763	34,240	46,633	51,643
純資産額 (百万円)	340,959	371,318	378,856	407,199	437,438
総資産額 (百万円)	450,486	497,291	512,867	547,114	577,088
1株当たり純資産額 (円)	2,046.84	2,220.13	2,296.59	2,487.60	2,707.86
1株当たり当期純利益 (円)	139.83	178.87	156.80	176.92	184.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	68.8	66.9	66.6	67.2
自己資本利益率 (%)	7.0	8.4	6.9	7.4	7.1
株価収益率 (倍)	18.24	23.09	19.49	18.29	18.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,694	49,491	28,696	19,387	43,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,124	15,820	25,486	30,087	19,968
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,436	7,269	27,109	21,313	23,664
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	140,138	166,524	147,972	120,213	123,829
従業員数 (人)	10,451	10,386	10,777	11,150	10,837
[外、平均臨時雇用者数]	[2,909]	[2,442]	[1,766]	[1,581]	[1,357]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	207,805	212,388	204,929	242,442	210,525
経常利益 (百万円)	20,295	23,515	19,975	24,796	25,516
当期純利益 (百万円)	15,058	18,208	15,435	18,530	19,828
資本金 (百万円)	6,459	6,459	6,484	6,484	6,484
発行済株式総数 (千株)	51,616	51,616	50,021	50,021	146,677
純資産額 (百万円)	220,548	234,199	223,541	226,544	231,055
総資産額 (百万円)	270,011	290,346	276,512	286,227	287,873
1株当たり純資産額 (円)	1,430.31	1,518.87	1,496.22	1,547.58	1,613.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	98.00 (48.00)	125.00 (55.00)	140.00 (70.00)	160.00 (75.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.66	118.08	101.91	125.62	137.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.7	80.7	80.8	79.1	80.3
自己資本利益率 (%)	7.0	8.0	6.7	8.2	8.7
株価収益率 (倍)	26.11	34.98	29.99	25.75	25.36
配当性向 (%)	33.5	35.3	45.8	42.5	43.7
従業員数 (人)	3,758	3,722	3,605	3,587	3,532
[外、平均臨時雇用者数]	[376]	[362]	[359]	[352]	[372]
株主総利回り (%)	99.0	161.1	121.7	130.6	142.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	8,770	12,770	13,650	11,090 3,250	3,786
最低株価 (円)	6,100	7,240	8,920	7,850 3,170	2,636

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、1920年9月に内藤秀次郎と林 兼吉の両名により「林内商会」として創設され、ガス器具及び石油器具の製造販売を開始しました。1923年からは全国ガス会社への納入及び輸出を行っております。その後、1950年9月2日に、同商会を株式会社に改組することで設立されました。

会社設立以降の主な変遷は次のとおりであります。

1950年9月	名古屋市中川区福住町において各種燃焼器具の製造販売を目的として株式会社林内製作所を資本金100万円で設立
1954年8月	東京営業所（現・関東支社）を開設
1957年12月	シュバンク社（独）と技術提携し赤外線ガスバーナーを製造販売、この応用によりガスストーブ他、各種焼物器を開発
1960年12月	愛知県尾張旭市に旭工場（現・旭事業所）を新設
1964年10月	愛知県丹羽郡大口町に大口工場を新設
1967年9月	愛知県丹羽郡大口町に技術センターを新設
1971年1月	アール・ビー・コントロールズ(株)（現・連結子会社）を設立
1971年8月	商号をリンナイ株式会社に变更
1971年11月	オーストラリアにリンナイオーストラリア(株)（現・連結子会社）を設立
1974年1月	韓国にリンナイ코리아(株)（現・連結子会社）を設立
1974年7月	アメリカにリンナイアメリカ(株)（現・連結子会社）を設立
1974年10月	東京リンナイ住設(株)（現・連結子会社 リンナイネット(株)）を設立
1979年10月	リンナイ精機(株)（現・連結子会社）を設立
1979年11月	名古屋証券取引所（市場第二部）に上場
1979年12月	愛知県瀬戸市に瀬戸工場を新設
1981年4月	磯村機器(株)（現・連結子会社 リンナitekニカ(株)）に出資
1982年9月	(株)柳澤製作所（現・連結子会社）に出資
1982年11月	東京証券取引所（市場第二部）に上場
1983年9月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第一部に指定
1988年3月	インドネシアにリンナイインドネシア(株)（現・連結子会社）を設立
1993年9月	中国に上海林内有限公司（現・連結子会社）を設立
1994年7月	名古屋市中川区において本社ビルを新築
1999年4月	(株)ガスター（現・連結子会社）に出資 給湯機器の開発、生産、営業、メンテナンスの分野において業務提携
2010年3月	愛知県小牧市に生産技術センターを新設
2013年5月	愛知県瀬戸市に暁工場を新設
2016年4月	(株)ガスターに追加出資、連結子会社化
2021年4月	リンナイ精機(株)がジャパンセラミックス(株)を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所・名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
2022年5月	家庭用給湯器において世界で初めて水素100%燃焼の技術開発に成功
2022年7月	愛知県春日井市に、春日井物流センターを新設

3【事業の内容】

当社グループは、当社（リンナイ株式会社）、子会社45社及び関連会社2社、計48社で構成されており、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。

各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

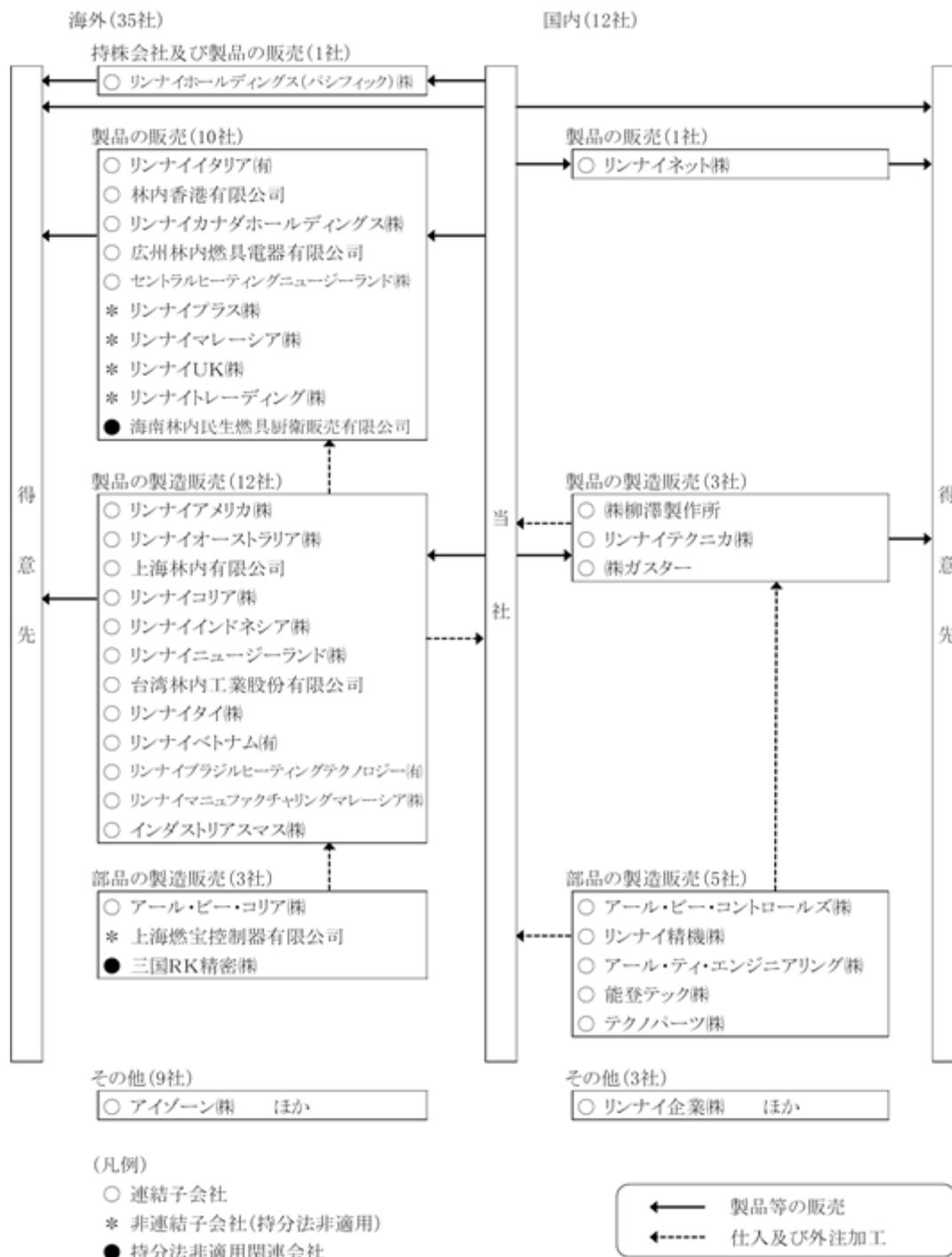
販売は、国内は当社から、都市ガス会社、プロパン燃料販売会社、住設機器メーカー、ハウスメーカー、管建材販売会社等の得意先へ直接販売（一部OEM供給）し、一部の得意先へは子会社が販売しております。

海外向けについては、当社が販売する他、海外子会社、関連会社にて製造・販売しております。

また、当社グループは、現地に根ざした事業展開を基本方針とし、グローバルな製造・販売システムを構築することにより、高付加価値商品をグローバルに供給しております。

報告セグメントとして、日本には国内連結子会社、アメリカにはリンナイアメリカ㈱、リンナイカナダホールディングス㈱及びインダストリアスマス㈱、オーストラリアにはリンナイオーストラリア㈱、リンナイマニュファクチャリングマレーシア㈱及びアイゾーン㈱等、中国には上海林内有限公司、広州林内燃具電器有限公司及び林内香港有限公司等、韓国にはリンナイ코리아㈱及びアール・ビー・코리아㈱、インドネシアにはリンナイインドネシア㈱を含んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(株)柳澤製作所	大阪府門真市	150	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託し ている。 役員の兼任あり。
リンナイテクニカ(株) (注) 1	東京都港区	200	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託し ている。 役員の兼任あり。
(株)ガスター (注) 1	神奈川県大和市	2,450	ガス機器の製造 販売	90.0	主にガス機器を完成外注委 託している。
アール・ビー・コント ロールズ(株)	石川県金沢市	150	電子制御機器の 製造販売	100.0	各種電子制御機器を製造委 託している。 役員の兼任あり。
リンナイ精機(株)	愛知県小牧市	128	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品を製造委託し ている。 設備の賃貸あり。 役員の兼任あり。
アール・ティ・エンジ ニアリング(株)	愛知県豊田市	70	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品を製造委託し ている。
能登テック(株)	石川県鹿島郡中 能登町	406	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品を製造委託し ている。
テクノパーツ(株)	名古屋市中川区	50	ガス機器部品の 組立加工	100.0	ガス機器部品を組立加工委 託している。
リンナイネット(株)	名古屋市中川区	300	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
リンナイ企業(株)	名古屋市中川区	10	損害保険代理業	100.0	主に損害保険の代理業務を 委託している。
リンナイオーストラリ ア(株) (注) 1, 3	オーストラリア ビクトリア州メル ボルン市	千A\$ 20,000	ガス機器の製造 販売	100.0 (93.0)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイアメリカ(株) (注) 1, 4	アメリカ合衆国 ジョージア州 ピーチツリー市	千US\$ 81,267	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイホールディン グス(パシフィック)(株)	シンガポール	千S\$ 3,320	ガス機器の販 売、持株会社	100.0	リンナイオーストラリア (株)、リンナイニュージーラ ンド(株)、林内香港有限公 司、台湾林内工業股份有限 公司、リンナイベトナム(有) の持株会社。主にガス機器 を当社より購入し販売して いる。
リンナイニュージーラ ンド(株) (注) 3	ニュージーラン ド オークラン ド市	千NZ\$ 2,122	ガス機器の製造 販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
林内香港有限公司 (注) 3	中華人民共和國 香港特別行政区	千HK\$ 500	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
台湾林内工業股份有限 公司 (注) 3	台湾 桃園市	千NT\$ 62,000	ガス機器の製造 販売	67.8 (67.8)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイコリア(株) (注) 1, 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 15,107	ガス機器の製造 販売	100.0 (2.3)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
リンナイタイ(株) (注) 2	タイ サムトゥ ラカン県	千BAHT 40,000	ガス機器の製造 販売	49.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
上海林内有限公司 (注) 1, 2, 5	中華人民共和国 上海市	千元 74,510	ガス機器の製造 販売	50.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイベトナム(有) (注) 3	ベトナム ビン ゾン省	千US\$ 4,000	ガス機器の製造 販売	61.1 (61.1)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
アール・ビー・コリア (株) (注) 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 1,665	ガス機器部品の 製造販売	100.0 (76.0)	-
リンナイカナダホール ディングス(株) (注) 3	カナダ オンタ リオ州トロント 市	千CA\$ 50	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	-
リンナイブラジルヒー ティングテクノロジー (有)	ブラジル モジ 市	千R\$ 4,256	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
上海林内熱能工程有限 公司 (注) 1, 3	中華人民共和国 上海市	千元 200,000	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	-
リンナイインドネシア (株)	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 3,085	ガス機器の製造 販売	52.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイイタリア(有)	イタリア カル ピ	千EUR 50	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
広州林内燃具電器有限 公司 (注) 3	中華人民共和国 広州市	千元 20,000	ガス機器の販売	70.0 (10.0)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイマニユファク チャリングマレーシア (株) (注) 3	マレーシア セ ランゴール州	千MYR 7,125	業務用空調機器 の製造販売	80.0 (80.0)	-
セントラルヒーティン グニューージーランド(株) (注) 3	ニューージーラン ド クライスト チャーチ市	千NZ\$ 1	暖房機器の販売	100.0 (100.0)	-
インダストリアスマス (株) (注) 3	メキシコ合衆 国 メヒコ州 トラルネバント ラ・デ・バス市	千MXN 64,400	業務用給湯機器 の製造販売	100.0 (100.0)	-
その他 8 社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 子会社による間接所有の割合を()内に内数で記載しております。

4. リンナイアメリカ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるアメリカセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 上海林内有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	67,904百万円
	(2) 経常利益	12,808百万円
	(3) 当期純利益	11,178百万円
	(4) 純資産額	64,494百万円
	(5) 総資産額	85,087百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	5,440 [1,156]
アメリカ	701 [27]
オーストラリア	473 [43]
中国	1,280 [0]
韓国	893 [49]
インドネシア	604 [29]
報告セグメント計	9,391 [1,304]
その他	1,446 [53]
合計	10,837 [1,357]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,532 [372]	40.6	18.8	6,784,474

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて単一の労働組合は組織されておられません。

提出会社における労働組合はリンナイ従業員組合と称し、上部団体に加盟しておらず2024年3月31日現在の組合員数は3,771名(当社から社外への出向者を含んでおります。)であります。リンナイテクニカ(株)における労働組合はリンナイテクニカ労働組合と称し、上部団体に加盟しておらず、2024年3月31日現在の組合員数は258名であります。(株)柳澤製作所における労働組合は柳澤製作所労働組合と称し、2024年3月31日現在の組合員数は130名であり、(株)ガスターにおける労働組合はJAMガスター労働組合と称し、2024年3月31日現在の組合員数は354名であります。それぞれ上部団体のJAMに加盟しております。

なお、上記の他に労働組合は組織されておませんが、上記を含めいずれの会社においても労使関係は常に協調的で、すべて交渉は平穩に解決されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3, 4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.0	36.3	60.9	61.1	65.3

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の労働であれば同一の基準を適用してはいますが、管理職、総合職、一般職などの等級別人数構成及び勤続年数の差により、男女で賃金の差異が生じています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3, 4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アール・ビー・コントロールズ(株)	1.8	40.0	63.0	69.0	59.0
リンナイ精機(株)	0.0	0.0	54.8	63.6	65.9
リンナイテクニカ(株)	8.3	33.3	56.8	70.3	81.0
(株)ガスター	0.0	28.5	72.5	72.3	74.3
(株)柳澤製作所	7.7	0.0	95.0	94.0	100.3
能登テック(株)	0.0	100.0	72.0	69.0	103.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 なお、出向者は出向先の従業員として集計をしております。
4. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の労働であれば同一の基準を適用してはいますが、管理職、総合職、一般職などの等級別人数構成および勤続年数の差により、男女で賃金の差異が生じています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「品質こそ我が命」を原点思想とし、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をテーマとした商品・サービスの提供に努め、健全で心地よい暮らしの実現を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」において、以下を達成目標としております。

<2025年度 達成数値目標>

1. 連結売上高 4,500億円
2. 連結営業利益 500億円
3. 連結営業利益率 11.1%
4. 連結投下資本利益率（ROIC） 19.0%
5. 総還元性向（5年平均） 40.0%
6. 生活の質向上商品の売上高 100%UP（2020年度比）
地球環境貢献商品の売上高 70%UP（2020年度比）
7. CO 削減貢献量 820万t
8. 自己資本当期純利益率（ROE） 8.0%
9. 連結配当性向 40.0%

生活の質向上商品 = 各国の生活水準に合わせて特に生活の質向上に貢献する商品
（生活の質向上項目）

- （1）利便性向上によるストレス低減 （2）住空間の安全性向上
（3）衛生改善・健康増進 （4）レジリエンス

地球環境貢献商品 = 温室効果ガスや大気汚染物質の排出量低減に貢献する商品

CO 削減貢献量 = 地球環境貢献商品の拡販により、削減したCO 排出量

従来機器使用時のCO 排出量 地球環境貢献商品使用時のCO 排出量

「6. 生活の質向上商品の売上高・地球環境貢献商品の売上高」および「7. CO 削減貢献量」は、2023年度までの進捗を踏まえ、2024年5月9日に2025年度の達成目標を以下のように上方修正しております。

（修正前）

生活の質向上商品の売上高 50%UP（2020年度比）
地球環境貢献商品の売上高 50%UP（2020年度比）
CO 削減貢献量 700万t

（修正後）

生活の質向上商品の売上高 100%UP（2020年度比）
地球環境貢献商品の売上高 70%UP（2020年度比）
CO 削減貢献量 820万t

「8. 自己資本当期純利益率（ROE） 8.0%」および「9. 連結配当性向 40.0%」は、2023年5月10日に新たな資本政策を公表し、2025年度の達成目標として新たに追加しております。

(3) 経営環境及び経営戦略等

今後の世界経済は、世界的な物価・金利上昇を背景とした景況感の悪化や金融システムの不安定化、中東やウクライナ情勢の長期化といった不確実性の高い状況下で、原材料・部品等の調達コストやエネルギーコストの高止まり、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトなど、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が継続するものと想定しております。また人工知能やIoTなどの情報技術の急速な進化による生活様式や働き方の変容を通じ、人々の価値基準も大きく変化していくと考えられます。さらに地球温暖化に対する国際的な意識が高まる中、世界各国が脱炭素社会に向けた取り組みを強化しており、化石燃料を取り扱う企業は脱炭素社会を念頭に置いた長期的な事業内容の転換が求められてきております。

このような状況のもと、当社グループは2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」を推進しております。生活の質の向上や地球環境に貢献する商品の普及を目指す「社会課題解決への貢献」、成長市場や未参入地域での販売拡大による地域面での拡大と新規事業創出による事業面での拡大を図る「事業規模の拡

大)、人材育成やソフトウェア開発といった重点分野への投資や消費者志向の発想、収益力の強化を通じた「企業体質の変革」という3つの戦略ストーリーの実現に向けた取り組みをさらに強化してまいります。そして「熱と暮らし」「健康と暮らし」分野における世界の社会課題解決にあらゆるエネルギー源と当社コア技術を活用して貢献することで、お客様との約束である「Creating a healthier way of living (健全で心地よい暮らし方を創造します)」の体現と、持続的で堅実な長期成長を遂げてまいります。

< 3つの戦略ストーリー >

1. 社会課題解決への貢献...「生活の質の向上」、「地球環境問題への対応」
2. 事業規模の拡大...「地域領域の拡大」、「事業領域の拡大」
3. 企業体質の変革...「消費者志向への変革」、「無形資産への重点投資」、「収益力の強化」

当社は、生産・販売体制を基礎とした6つの地域別セグメントを報告セグメントとしております。それぞれの事業戦略は以下になります。

日本

日本国内は少子高齢化や人口減少が続いており、今後は世帯数の減少も予測されます。また脱炭素社会に向けた取り組みやデジタル化の動きも加速していくことも予測され、ガスコンロやガス給湯機器などの既存事業だけでは今後の成長は厳しくなることが予想されます。当社グループは、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をキーワードに、ガス衣類乾燥機や食器洗い乾燥機、マイクロバブルバスユニット、ウルトラファインバブル給湯器などの当社の独自性が高い商品による市場拡大と将来の成長基盤となる商品・サービスに向けた研究開発を推進するとともに、ハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE (エコワン)」を中心とした環境・省エネ性に優れた給湯機器を、経済産業省の給湯省エネ事業での補助金制度を追い風にして普及を加速させることで低炭素社会、脱炭素社会実現に貢献してまいります。また、生活必需品としての側面を持つ当社商品の安定生産・安定供給を果たすべく強靱なサプライチェーン構築に努めてまいります。

アメリカ

給湯器の販売台数が年間1,000万台にのぼるアメリカ市場では、その約9割がタンクに湯を貯めて使用する貯湯式給湯器となっております。当社グループの主力商品である瞬時にお湯を作るタンクレスガス給湯器は、湯切れの心配がなく省エネ性能も高いため、貯湯式給湯器に比べ、利便性と環境性に優れた商品として現地での評価が高まり、市場が拡大しております。2022年度にはアメリカ市場におけるタンクレスガス給湯器の需要拡大に対応するため、新工場を立ち上げ本格的な現地生産をスタートいたしました。

一方で、一部地域では化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトとして、新築住宅へのガス配管を禁止する動きも見られており、電化対応も進めております。

オーストラリア

天然資源が豊富なオーストラリアは、一次エネルギー消費の多くを石炭や天然ガスなどの化石燃料に依存していますが、近年、脱炭素社会に向けた取り組みとして、化石燃料から再生可能エネルギーへの利用拡大の動きが見られます。当社グループは瞬間式ガス給湯器に加え、電気貯湯式給湯器、家庭用ルームエアコン、ダクト式冷暖房システム、業務用空調機器等、多様なエネルギーの利用環境に対応した給湯機器や空調機器を展開しております。今後も従来機器の省エネ性能を高めるとともに、電気式ヒートポンプ給湯器などの再生可能エネルギーを利用した機器の拡充を図り、現地社会に最適なエネルギー機器の提供に努めます。

中国

不動産市場では不況が続く一方で、社会インフラの拡大と所得水準の向上により、中国におけるガス機器市場は拡大が続き、多くのガス機器メーカーが参入する競争市場となっております。当社グループはこれまで培ってきた制御技術により細やかな温度制御を実現した給湯器やセンサー機能を搭載したガスコンロなど、独自の価値提供を通し現地競争メーカーとの差別化を図るとともに現地生産における原価低減を進め、収益性の向上を図ってまいります。成長著しいインターネット販売およびインターネットのプラットフォームが持つネット実店舗での拡販やマーケティングの強化を通じ、市場での優位性を高めていくとともに、給湯機器に次ぐ新たなコア事業創出を図ることで中国市場での事業拡大に努めてまいります。

韓国

韓国経済は輸出依存度の高い中国経済の成長鈍化や少子高齢化の進行に伴い、韓国国内の景気は停滞が続いています。住宅関連事業の内需も厳しい状況にあり、コンロ市場においては、電気コンロの伸長により競合他社との価格競争は激化しています。当社グループは、コストダウンや生産性の向上、不採算商品の整理などの経営改善を着実に進めていくとともに、現地市場のニーズに対応した機器の開発や、内需影響を受けにくい輸出品目の拡充を推進してまいります。

インドネシア

インドネシアでは2006年から政府主導によるLPガス普及の国家プロジェクトが進められ、多くの家庭にガスコンロが普及しております。当社グループは日本で培った高品質のガスコンロの販売を続け、現地ガスコンロ市場での高いシェア及びブランドを獲得しております。また現地では、所得水準の向上によりキッチン一体型のビルトインコンロやレンジフードなど高価格帯商品へのシフトに加速感が出てきております。当社グループは成長著しいビルトイン商材のラインアップ拡充や主力であるガスコンロ販売を通じ、今後も現地生活文化の向上への貢献と事業拡大を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、対処すべき事業上の課題として、「生活の質の向上」、「地球環境問題への対応」を掲げ、それぞれの課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

〈生活の質の向上〉

当社グループは給湯機器、厨房機器及び空調機器など、人々の生活に密着した商品を展開しており、商品のさらなる価値提供により、健康、上質、心地よさなど、お客様の「楽しみ」や「ワクワク」の体現を図り、「生活の質」の向上に貢献してまいります。

〈地球環境問題への対応〉

当社グループの省エネ給湯機器を通して、CO₂ 排出量削減や大気汚染改善などを図り、「地球規模での環境課題の解決」に本業を通じて貢献してまいります。脱炭素社会実現に向けた長期企業方針「RIM 2050」のもと、当面の低炭素社会においては省エネ給湯機器の販売拡大を推進するとともに、多様なエネルギーに対応する技術の深化を図り、脱炭素社会の実現に対応してまいります。

また当社グループは、健全でリスクに強い財務基盤を構築しつつ、未来への成長投資と株主への安定還元を図ることを資本政策の基本方針としております。健全で心地よい暮らしの実現と、持続的成長に向けた戦略的投資を行うとともに、安定配当および配当性向の段階的な引上げによる配当の拡充と機動的な自己株式の取得による株主還元を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．サステナビリティ共通

ブランドプロミス「Creating a healthier way of living（リンナイは、健全で心地よい暮らし方を創造します）」のもと、生活の質の向上及び地球環境問題という社会課題の解決に向けて取り組んでおります。ESGの視点でサステナビリティの諸課題に取り組むことが上記社会課題の解決に結びつくものであり、積極的に取り組んでおります。

1) ガバナンス

当社は、グループ企業の競争力強化と継続的な企業価値向上の観点から、コーポレートガバナンスの強化、充実が経営上の重要課題として認識しております。当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で専門分野を含めた幅広い経験及び見識に基づき、監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、業務執行体制については、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しており、社長以下の取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の決議内容を担当部門の管理責任者に伝え業務執行を行っております。また、3ヶ月単位の全社経営会議および個別経営会議で経営進捗の確認と課題事項の共有化を図っております。

サステナビリティについては、ESG委員会規程に基づき、社長を委員長とする「ESG委員会」にて、関係部門と諸課題・対応策を議論の上、決定しております。また、そこで議論された内容は、定期的に取り締役に報告されます。

リスクについては、リスク管理規程に基づき、社長を委員長とする「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制を構築し、リスクの低減とリスク対応力の向上に努めております。また、そこで議論された内容は、適宜、取締役会に報告されます。



2) リスク管理

当社は、全本部を含む関係部門が参加するリスク管理委員会を年4回開催しております。同委員会では、グループを含めたリスクに関する社内点検・改善の実施状況や近時の重要リスクについて、報告・確認を行い、情報共有を図るとともにリスクの未然防止に努めております。具体的には、生命・信用・事業活動・財産に影響をおよぼす恐れのあるリスクを特定し、項目ごとに「影響度・発生頻度」にて重要性を評価した「重要リスク一覧表」を作成しております。また、項目ごとに責任担当部門を決め、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止などを議論し、取り組んでおります。

2. 気候変動

1) ガバナンス

当社は、2021年にリンナイグループのカーボンニュートラル実現に向けて「RIM 2050」を策定、公表しました。この中では、商品ライフサイクルでの「開発・生産」「商品物流」における事業活動と「商品使用」「廃棄」における商品使用時のCO₂排出量の目標と共に、2030年をターゲットとする「低炭素」に向けて、従来から活動を進めている高効率給湯器「エコジョーズ」やハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」の普及拡大を加速すること、2050年をターゲットとする「カーボンニュートラル」に向けては、e-メタン・グリーンLPガスといった技術開発の動向を注視して従来機器における継続利用の可能性を探り、また水素燃焼機器やハイブリッド給湯器と再エネ技術を組み合わせたシステムの開発などによって長期的な事業戦略を模索していくことを定めております。

これらに関する施策については、品質保証本部環境部が主管となり立案し、ESG委員会にて関係部門議論の上、決定されます。また、その議論の内容、進捗に関しては、定期的に取り締役に報告されます。

2) リスク管理

気候変動については、品質保証本部環境部を責任担当部門として、開発本部、生産本部、生産技術本部等の関係部門と連携の上、未然防止の仕組みづくり等を進めております。

3) 目標・指標

当社は気候変動リスクへの対応として「エネルギー効率の向上、およびそれを実現した環境配慮型商品の開発・普及」が重要と考え、重要課題（マテリアリティ）の一つを「エネルギー消費量、CO₂排出量」とし、主な目標指標として「商品使用時におけるCO₂削減貢献量」や「環境貢献商品の売上目標」を定め、気候変動リスクへの対応に努めております。

中期経営計画「New ERA 2025」では、商品使用時におけるCO₂削減貢献量を820万tとして目標設定しております。省エネ性・環境性を追求した給湯・暖房機器を開発し、家庭への普及・促進を通して、使用時におけるエネルギー消費、および家庭から排出されるCO₂の削減を目指します。

CO₂削減貢献量



また、「New ERA 2025」では、当社グループが販売する商品の中でCO₂排出量低減となるものを、地球環境貢献商品として設定しております。2020年度を基準年として、2025年度には地球環境貢献商品の売上高を170%にする目標を掲げております。

事業活動におけるCO₂排出量の削減は、工場や事業所においてグリーン電力の購入や非化石燃料設備の導入によって、スコープ2は国内を2030年までにCO₂排出ゼロ、海外は2050年までにゼロを目指し、スコープ1については国内・海外ともに2050年までにゼロを目指します。

4) 戦略

熱機器を取り扱う企業として気候変動に関わる諸課題の検討は重要であると認識しており、それらがリンナイのビジネスに与える影響を想定しております。また、この先の変化に応じた対応や利益影響を検討しております。

		リンナイへの影響		リンナイとしての対応 または リンナイとしての影響	利益影響 (金額/期間)	緊急度
		1.5℃シナリオ® (1.5℃未満の上昇におさえるために リンナイが何をするか)	4℃シナリオ® (4℃上昇してしまった場合に リンナイが受ける影響)			
移行 リスク	気候変動に伴う 原材料調達リスク	温室効果ガス排出量の多い 材料のサプライヤーへのカー ボンプライシング(炭素税・排 出量取引)によって原材料へ の価格転嫁が進むことで、調 達コストが上昇するリスクが ある。	—	リサイクル可能な材 料へ転換する。 自動努力によって調 達コストを削減する。	△154億円/年 △14億円/年	低 低
	水資源の枯渇に よる給湯器規制	世界的な水不足問題におい て、水資源を多く利用する可 能性のある給湯器の販売に規 制がかかるリスクがある。	—	水使用量の制御がで きる給湯器を開発す る。	△7億円/5年	低
	化石燃料規制に よるガス給湯器 規制	今までの「省エネ」「省資源」と いった「低炭素社会」の概念か ら、「脱炭素社会」という長期 的目標概念への変化により、 化石燃料を使用するガス給湯 器は、消費者の使用目的を達 成するために今までと違う方 法を求められる方向へ進み、 従来商品を代替する対策を迫 られるリスクがある。	—	エネルギーに関わる 状況変化を読み取り つつ、必要となる商 品を意識した技術を開 発、確立する。	△150億円/年	中
物理的 リスク	自然災害による 物流リスク	—	自然災害(洪水・集中豪雨・水 不足など)の影響によってサ プライチェーンの流通が継続 できないリスクがある。	事業継続計画(BCP) による対応能力を高 める(資材調達先・生 産拠点の分散化な ど)。	△4億円/年	中
	稼働コストの増 大リスク	—	平均気温上昇による空調や冷 却装置の稼働コストが増大す るリスクがある。	再生可能エネルギー などによる自家発電 の導入を推進する。	△86億円/5年	低
機会	環境規制強化 (CO ₂)による省エ ネ給湯器の普及	当面の「低炭素社会」におい ては、より効率の良い省エネ 給湯器が求められる。また、 「脱炭素社会」実現における 脱炭素ガスなどの技術の進行 により、従来から継続した省エ ネ給湯器が求められる。	—	より効率の良い省エ ネ給湯器のライン アップ拡充と販売拡 大を進めていく。	+60億円/年	中
	環境規制強化 (PM2.5)による ガスボイラーの 普及	石炭ボイラーを使用している エリアにおいて、PM2.5を産 生しないガスボイラーが求め られる。	—	環境規制が進んでい ないエリアをターゲ ットとし、そのエリア の使用環境に合った商 品を普及拡大してい く。	+60億円/年	中

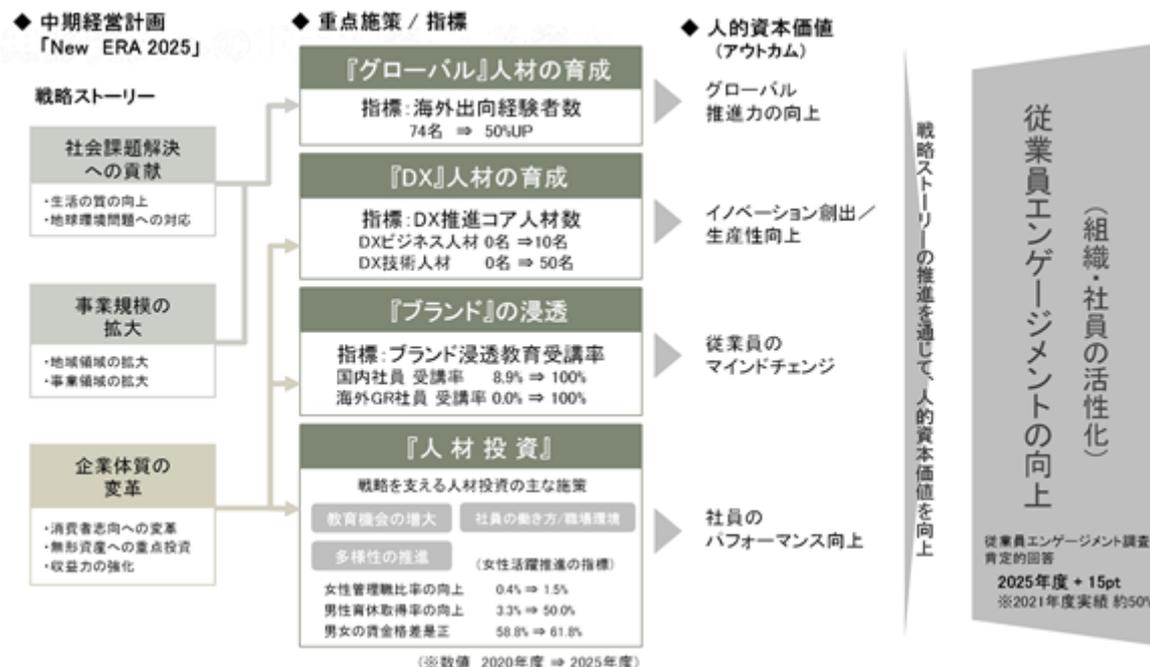
1.5 シナリオ/4 シナリオ：

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書（2014年発表）にて用いられた、地球温暖化における約1.5 の気温上昇、および約4 の気温上昇によってどのような影響があるかを想定する予測シナリオ

3. 人的資本・多様性

中期経営計画「New ERA 2025」では、「社会課題解決への貢献」「事業規模の拡大」「企業体質の変革」を軸とした戦略ストーリーを策定し、持続的で堅実な長期成長を目指しています。次世代への成長の第一歩として掲げたこれら戦略ストーリーを実現するためには、その原動力となる従業員の力を結集し、チャレンジし続けることが必要不可欠となります。当社では、経営戦略に紐づく人的資本への投資を積極的に行うとともに、戦略ストーリーの推進を通じた企業成長を実現することはもちろん、そのプロセスの推進により従業員の成長そしてエンゲージメントの向上を実現していきます。

・人的資本戦略の概略図(指標および目標)



・重点施策(人材育成方針、社内環境整備方針)

『グローバル』人材の育成

海外売上比率が50%を超えた当社にとって、海外市場での成長は事業規模拡大を加速させる大きなドライバーとなります。海外展開をこれまで以上に強力に推進していくため、グローバル人材の質と量を確保していくことは、人材戦略上の重要な位置づけであります。具体的な取組みとして、国別・部門別に必要なポジションを明確化、海外人材育成のためのプログラム展開、海外人材プールの設定を行っています。現在当社の海外外向経験者数は120名、人材プールは118名であり、これからも増加傾向にあります。今後も、社員への教育に関するサポートを充実させ、グローバル市場における競争力を高め、これまで以上に、海外事業の推進に注力し、持続可能な成長と競争力の確保を目指してまいります。

『DX』人材の育成

購買行動や流通構造が変化する社会において、本業における将来的な競争力を確保するため、これまでのビジネスや業務のプロセスの有り方を根本から見直し、消費者志向への転換など企業体質の変革を実現することが必要不可欠です。2024年3月には経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、「DX認定事業者」としての認定を取得いたしました。人材面においては、当社のDXを先導する推進コア人材について「DXビジネス人材」、「DX技術人材」と定義し、専門的な育成プログラムを開始しております。現在はDXビジネス人材の候補者を22名設定し人材育成を開始しました。また、推進コア人材以外の社員にもITリテラシーの教育に力を注いでおり、2023年度には約300名の社員がのべ1万時間をスキルアップの時間として利用しました。今後も、新たなビジネスの創出と経営の合理化を実現するため、全社を挙げてスキルアップに取り組んでまいります。

『ブランド』の浸透

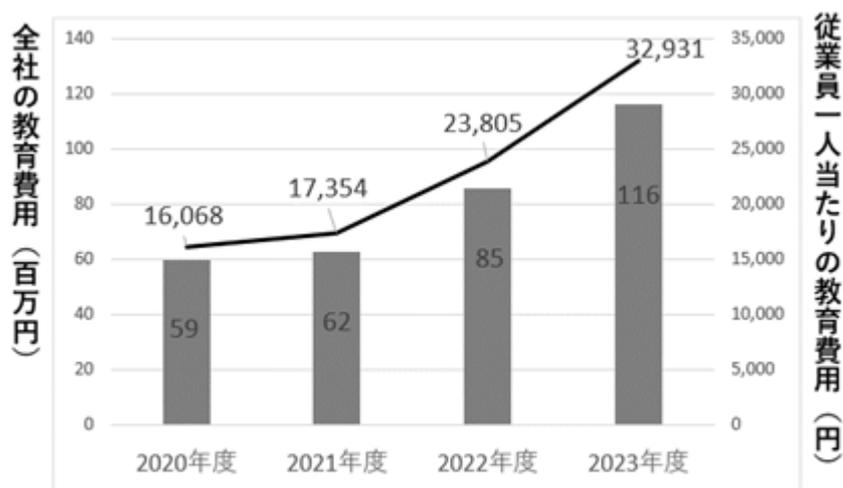
当社では、2016年より国内外ともに一貫したブランド戦略を推進・展開しており、そのブランディング活動の中核に位置付けているのが、従業員への浸透活動です。新ブランド制定当初より、従業員一人ひとりがブランドプロミス「Creating a healthier way of living」を理解し、日々の業務の中で体現していくことが、リンナイブランドを確立していく上で必要不可欠な要素と考え、当社社員を中心に浸透教育を実施してきました。また定期的に従業員のブランドに対する理解度を調査しており、2023年度は肯定的な回答が56%（昨年比4%）という結果でした。これらを踏まえ、各部門毎にブランドアンバサダーや指名者への重点教育を行い、一層のブランド浸透を推進いたしました。全従業員に対してもブランド浸透教育を実施し、当年度は目標とした受講率100%を達成致しました。今後も引き続き従業員一人ひとりがブランドプロミスを意識し、皆様から選ばれるリンナイブランドを確立してまいります。

戦略を支える『人材投資』（教育機会の増大、多様性の推進、社員の働き方/職場環境）

グローバル、DX、ブランドの取り組みに加え、経営戦略を実行する上で必要不可欠な従業員のパフォーマンス向上を狙う中長期的な人材投資を進めております。企業の成長においては、従業員が会社の方針や戦略に共感し、誇りを持ち自発的に仕事に取り組むことが必要不可欠であると考えています。当社では、2021年度より全社員を対象とした「従業員エンゲージメント調査」を実施し、現状の各組織課題の明確化および活性化施策を推進しています。直近の2023年10月に実施した第2回エンゲージメント調査では、社員の肯定的回答が前回比5ポイントと芳しくない結果となりました。人々の生活にかかせない製品・サービスを提供していることに対し、誇りを持ち使命感高く働くことができている一方で、会社や自分自身のキャリアに対する不安や現状維持マインドが強い社内の雰囲気の影響し、エンゲージメントスコアが下がる結果となりました。従業員視点のこれら結果をもとに、会社の成長および従業員のエンゲージメント向上を実現するため、「教育機会の増大」、「多様性の推進」、「社員の働き方/職場環境」といった戦略を支える人材投資をさらに加速させ取り組んでいきたいと考えています。

・「教育機会の増大」

人的資本戦略の中でも社員に対する教育投資は特に重要と認識しており、従業員の能力向上と成長を促進するために積極的な教育機会の提供を行っています。当社の教育訓練費は、過去数年間で着実に増加しており、その推移は下図の通りです。この増加は、従業員の能力向上と成長に直結し、組織全体の競争力を高めることに貢献しています。また従業員の基礎的なビジネススキル・専門性の向上施策および将来のキャリアを踏まえた主体的な学びを後押しする環境の整備を行い、当社の自己啓発プログラムへの参加社員数は796名（前年比136%）と着実に増加しております。従業員の自己啓発は、モチベーション向上やスキルアップだけでなく、組織文化の形成や持続可能な成長にも貢献しています。上記に加え、全社視点で経営を担うリーダーの発掘・育成が必要不可欠として2021年度より中核人材育成プロジェクトを開始しております。現在は2期生の教育プログラムを実施しており、これまでに計48名が同プロジェクトを経験しております。他にも早期のマネジメント力向上施策としてプレマネジメント教育を実施し第1回は計50名が受講いたしました。今後も、教育訓練への投資を継続し、従業員の能力開発と組織の発展に努めてまいります。



・「多様性の推進」

リンナイは多様な価値観・経験を持つ人材の活用による新たなアイデア創出のため、様々な取組みを始めています。特に女性社員については、その能力活用についてはまだまだ対策の余地があると認識しております。2023年度の取組状況は以下の通りで、総合職新卒採用女性11名（男女比11%）、一般職から総合職への職系転換が4名（女性4名/対象者4名）、女性管理職比率1.0%（3名が管理職へ昇格）となり様々な方面から多様性推進を積極的に行い、女性社員の基幹業務での活躍を推進しております。また女性社員だけでなく男性社員の育児休業の取得も奨励しており、2025年度：取得率50%の目標に対し、2023年度は取得率36%と進捗致しました。今後は女性社員がキャリアを継続できる働きやすい環境づくりと並行して、育児に対する男性の理解促進や働き方の見直し、無意識の偏見の理解、管理職候補者の選定および計画的な育成などを通じ、社内の風土醸成を行ってまいります。現状はまだ道半ばではありますが、当社の女性活躍推進における課題に対処するために、今後も積極的に取組みを継続し、全従業員の参画と意識改革を促進してまいります。そして多様性と包括性を推進することで組織全体のイノベーション力と競争力を向上していきます。

・「社員の働き方/職場環境」

当社では、社員の働き方と職場環境の向上に真摯に取り組み、健康サポートや人事制度改定などの取り組みを通じて、社員のエンゲージメントと生産性を向上させることを目指しています。全社員が利用できる福利厚生サービスでは健康をサポートするプログラムを積極的に展開しており、利用者は2,098人（前年比+806名）と年々向上しています。その他定期的な健康診断やストレスチェック、リニューアルした社員食堂での健康食を提供し、社員の健康維持やストレス管理を支援しています。人事制度面においては社員の働き方や時代変化に適した制度の見直しの必要があると考え、時間有給制度の導入、家族手当の見直し、再雇用者の働き方の見直しを実施いたしました。従業員がワークライフバランスの向上を実感し、より充実した職場環境で働くことができるようになることで、組織全体の成果にもポジティブな影響を与えています。今後も社員の声に耳を傾けながら、より良い職場環境の実現に向けて努力を継続してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

戦略・事業を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下に記載します。

当社グループでは、社長を委員長とする「リスク管理委員会」にて事業活動における様々なリスク項目を抽出して「影響度・発生頻度」にて重要性を評価し「重要リスク一覧表」として明確化することからグループ内統制を図っております。また、項目毎に主管部門も設定し、日常の維持・改善活動を推進しております。

1．市場の環境と状況

1) 住設機器メーカーとしての市場リスク

当社グループが事業展開するガス機器を中心とした熱エネルギー機器市場について、国内は既に成熟化しており、数社が競合しております。更には、昨今の電力・ガス販売の自由化に伴うパートナーの変化及びインターネット直販の拡大等により流通は大きな変革期にあります。一方、海外市場は、当社グループ売上の50%を超える規模に成長し、今後は中国、アメリカの生産・販売拡大や中南米、アフリカ等への新規市場開拓も急務となっております。このような国内外の状況を踏まえ、以下を事業全体のリスクとして認識しております。

(1) 新製品開発と販売戦略の不成功による、売上・利益の減少、投資の未回収

(2) 新規市場開拓の不成功、新規事業の不成功

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 法規制・政策・制度等の変更によるリスク

当社グループは、世界各国で現地の法令、規制及び政策に従い事業を遂行しておりますが、これらに変更された場合や見解の相違があった場合及び、予測不能な新たな法令・規制が設けられた場合は、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．経営に関するリスク

1) 製品及びサービス品質

当社グループは、「品質こそ我が命」を原点思想として、ゼロディフェクト（不良ゼロ）を目標に「熱エネルギー機器」を提供しております。当社社員はその精神の元、各国毎の製品安全の規格を準拠して商品開発し、独自の品質基準で製造・販売・サービス活動を行っています。しかしながら、不具合の発生等、以下を品質に係るリスクとして認識しております。

(1) 重大事故や多発故障発生時のリコールによる費用損失

(2) 製品・部品の不具合点検と交換による損失

(3) サービス、CS対応の不具合による社会的信用の失墜、ブランド価値の低下

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 原材料及び部品の調達と物流

当社グループは、製品の生産において複数の取引先から原材料や部品を調達しています。各社とは密接な情報交換と技術連携を行う中、安定的調達に努めておりますが、以下を製造に係るリスクとして認識しております。

(1) 原材料価格（鉄鋼、銅、真鍮、アルミ）の高騰による製造原価の上昇、利益の減少

(2) 取引先の倒産や事故、能力不足による部品調達の遅延、当社主要ラインの停止

(3) 物流倉庫及びトラックの不足、海運船便の不足による費用アップ、利益減少

(4) サプライヤーにおける人権リスク（強制労働・児童労働、紛争鉱物など）により社会的信用の失墜、ブランド価値の低下

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 知的財産権の侵害

当社グループは、商品の生産・販売面で重要と思われる地域において、商標・特許・意匠などを出願し、知的財産権の保護に努めております。しかしながら、当社グループ各社の知的財産権を侵害する可能性のある第三者の商品や類似商品を完全には排除できない状況にあり、以下を知的財産に係るリスクとして認識しております。

(1) 第三者によるコピー商品や類似品の生産販売により売上減少、ブランド価値の低下

(2) 第三者から知的財産権の侵害を追及され裁判敗訴による損害賠償、商品の販売停止

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 人材に関するリスク

1) 人材の確保・育成

当社グループは、メーカーとしての企業間競争を勝ち抜くために、新商品を創造する専門技術に精通したエンジニア人材及び、組織運営や経営戦略を企画推進するマネジメント人材の確保・育成を着実にを行う必要があります。また、少子高齢化が更に進む将来を鑑み、以下を人材に係るリスクと認識し、中長期を見据えた計画的な採用と育成を行っております。

- (1) 優秀なエンジニアの確保及び育成計画未達成による新製品開発力の減退
- (2) 優秀なマネジメント人材の確保及び育成計画未達成による事業の縮小
- (3) 製造・営業・サービスにおける従業員の絶対数不足による需給計画の未達成

当社グループは、上記リスクが顕在化した場合は、事業展開、業績成長見通しにおいて悪影響を及ぼす可能性があります。

2) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを「社員の行動規範」の最上に位置付け、「倫理綱領」にまとめ社員に配布し、教育および定期的な唱和による意識定着を図っております。そして、以下をはじめとするコンプライアンス関連の違反による社会的信用の失墜や訴訟、行政処分等が発生するリスクの存在を認識し、職場教育の徹底と社風の醸成を推進しております。

- (1) カルテル等の競争法違反行為
- (2) 贈収賄行為
- (3) 人権侵害行為

当社グループは、これらの「法令及び企業倫理や社会的規範に反する行動等」が発生した場合には、対応に要する直接的費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

4. 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、アジア・北米・オセアニア等に、子会社を保有しておりますが、これら海外市場への事業進出には、以下のリスクが存在していることを認識しております。

- (1) 政策、法令、規則、税制の一方的な変更による、操業停止、移転、事業縮小、損失
- (2) テロ・戦争・紛争などの要因での社会的混乱による操業停止(撤退)、事業縮小
- (3) 出向者及び家族の病気、誘拐、事故事件、風土病感染による救済費用、風評被害
- (4) 社会的共通資本(インフラ)の未整備による機会損失、損害

上記リスクが顕在化した場合は、将来展開や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 為替の変動に関するリスク

当社グループは、連結で海外の売上高が50%を超えておりますが、売上・費用・資産・負債の項目は円換算されており、現地通貨の価値変動以上に換算時の為替レートが影響を受ける可能性があります。また、一般に他の通貨に対する円高(特に当社グループの売上の重要部分を占めるUSドル、人民元に対する円高)は、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼします。よって、以下を為替の変動リスクとして認識しております。

- (1) 予想を超える為替変動による利益の減少
- (2) 海外子会社の円通貨換算の影響による利益の減少

当社グループは、将来の為替相場変動リスクの回避を目的として、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクに対して、為替予約によるリスクヘッジも行っておりますが、完全に回避できる保証はなく、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. ITに関するリスク

当社グループは、効率的な業務遂行のためITシステムを利用しておりますが、システムの高度化・複雑化によって利便性が向上する一方で、以下をITに係るリスクとして認識しております。

- (1) 個人情報(お客様、従業員)の漏洩による補償及び訴訟
- (2) 社外秘情報の漏洩による事業への損害、社会的信頼性の失墜と取引額縮小
- (3) サイバー攻撃、ハッカー、ウイルスによるシステム破壊や情報漏洩による損失
- (4) システム障害による業務の停止及び需給納期の未達成

当社グループはこのようリスクに対して専門部門(情報セキュリティ対策室)を設けて、ハード面ではサイバー攻撃に備えた対策の実施、ソフト面では通信の監視、社内規程充実や社内教育などのリスク回避策を講じておりますが、上記のリスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

7. 自然災害、事故等によるリスク

当社グループは、地震・風水害等の自然災害、火災爆発等の事故を以下の様にリスクとして位置付け、BCPや災害・事故発生時対応規程、社員の安否確認システム構築などを準備しています。

- (1) 大規模自然災害による事業所機能の停止、サプライチェーンの分断
- (2) 火災爆発による事業所閉鎖、生産及び出荷の遅延

上記リスクが顕在化した場合は、直接的な復旧費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

8. 感染症に関するリスク

当社グループは、重大な感染症が流行した場合、生産・販売活動が停止することとなり、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は以下を感染症リスクとして認識しています。

- (1) 感染症の蔓延により、自社製品の生産・販売活動の停止による売上減少

(2)パンデミックによる世界的景気後退の影響により当社製品の販売減少

(3)同影響による得意先・仕入先の休業や倒産により生産数や売上の減少

当社グループは、このような事態を回避すべく早期の対策本部設置により社内統制を図るとともに国や自治体の方針・政策等に従って対応を進めます。

9. 環境に関するリスク

全世界における地球温暖化に対する危機感の高まりを受け、日本政府および関連業界で脱炭素社会の実現（カーボンニュートラル）に向けての動きが加速しております。これにより、将来的に化石燃料を使用する製品の製造・販売が規制・禁止されるおそれがあり、経営成績や財務状態に多大なる悪影響を及ぼす可能性があります。

これに伴い、化石燃料を主エネルギーとする家庭用機器を中心に製造・販売する当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、2050年にCO₂の排出量ゼロを目指す「RIM 2050」を定めております。商品の製造・輸送時だけでなく、商品使用・廃棄に至るまでの商品ライフサイクル全ての過程においてCO₂の排出量ゼロを目指して取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、世界的な物価上昇や金融引き締めによる景況感の悪化、不動産問題等を抱える中国経済の停滞、中東やウクライナ情勢の長期化がもたらす影響など、厳しい状況が続いております。また国内経済においても、新型コロナウイルス感染症による需給バランスへの影響が残るなか、原材料・エネルギーコスト高騰を背景とした物価上昇や先行き不透明な為替変動が続き、予断を許さない状況となっております。

国内の住宅関連業界は、緩やかな減少が続く持ち家住宅を中心に新設住宅着工戸数が弱含みで推移する中、住宅設備機器業界はリフォームにおいて回復の動きが見られております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「New ERA 2025」における3つの戦略ストーリーである「社会課題解決への貢献」、「事業規模の拡大」、「企業体質の変革」の実現に向けた取り組みを推進しており、5年間の中期経営計画の折り返し地点となりました。この3年間は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響によって、需給バランス・サプライチェーン・物流など様々な混乱事象に翻弄された期間ではありましたが、残す2年は事業環境が正常化に向かうとの想定のもと、中期経営計画「New ERA 2025」の達成に向け、邁進してまいります。

重点的な取組みとして中期経営計画に掲げた社会課題の解決に向け、カーボンニュートラルへの対応を進めております。具体的には、貯湯式給湯器が主流の米国においては、より省エネ性能の高いタンクレス給湯器の普及により、CO₂の排出量の削減に貢献しております。また、豪州においては、脱炭素社会に向けた取り組みとして、化石燃料から再生可能エネルギーへの利用拡大が急激に進んでおり、電気商材を拡充し対応しております。

日本においては、より高い省エネ性能が求められる時代のニーズに適合したハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE」を普及するために、経済産業省の給湯省エネ事業での補助金制度を追い風にするとともに、より省スペース・施工性を向上した「ECO ONE X5」を中心に、拡販を進めております。さらに、共働き世帯の増加により高まる家事の時短ニーズに応える食器洗い乾燥機やガス衣類乾燥機の販売も順調に推移し、お客様との約束である「Creating a healthier way of living（健全で心地よい暮らし方を創造する）」の実現と持続的で堅実な長期成長に向けた取り組みも着実に進めております。

当連結会計年度の業績は、販売面につきましては、世界的な物価上昇や一部地域での金利の高止まりにより消費マインドが低迷し、自社・流通在庫が高水準で推移してはりましたが、下期にかけて解消に向かい、増収となりました。損益面につきましても、在庫水準の適正化に伴い、生産体制を例年水準に戻したことや価格改定効果の浸透などにより大きく回復しましたが、上期のマイナスを挽回するに至らず、当社グループの営業利益は減益となりました。

この結果、売上高は4,301億86百万円（前期比1.2%増）、営業利益は393億62百万円（前期比5.0%減）、経常利益は460億71百万円（前期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は266億67百万円（前期比2.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本は、売上高1,923億54百万円（前期比2.3%減）、営業利益179億65百万円（前期比23.9%減）となりました。

アメリカは、売上高578億75百万円（前期比3.8%増）、営業損失11億97百万円となりました。

オーストラリアは、売上高303億38百万円（前期比9.7%増）、営業利益は12億45百万円（前期比5.6%増）となりました。

中国は、売上高718億86百万円（前期比8.7%増）、営業利益は121億46百万円（前期比14.9%増）となりました。

韓国は、売上高318億74百万円（前期比0.7%減）、営業利益は16百万円（前期比97.7%減）となりました。

インドネシアは、売上高149億13百万円（前期比8.0%減）、営業利益は27億45百万円（前期比14.4%増）となりました。

（注）売上高についてはセグメント間の取引を相殺消去した数値によっております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況について、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて36億16百万円増加し、1,238億29百万円（前期比3.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に営業利益の確保による資金の増加、法人税等の支払による資金の減少等の結果、営業活動によって得られた資金は433億47百万円（前期比123.6%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に有形固定資産の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は199億68百万円（前期比33.6%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に自己株式の取得による支出や配当金の支払い等により、財務活動の結果支出した資金は236億64百万円（前期比11.0%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	201,113	86.64
アメリカ (百万円)	13,521	110.58
オーストラリア (百万円)	11,386	107.78
中国 (百万円)	66,624	107.68
韓国 (百万円)	29,128	95.81
インドネシア (百万円)	14,179	91.87
報告セグメント計 (百万円)	335,954	92.64
その他 (百万円)	18,814	96.01
計 (百万円)	354,769	92.82

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	23,355	101.71
アメリカ (百万円)	1,351	52.31
オーストラリア (百万円)	10,879	117.83
中国 (百万円)	2,673	106.61
韓国 (百万円)	1,576	71.65
インドネシア (百万円)	1,219	78.46
報告セグメント計 (百万円)	41,057	100.03
その他 (百万円)	5,573	90.94
計 (百万円)	46,631	98.85

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 受注実績

当社グループは受注見込による生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	192,354	97.7
アメリカ (百万円)	57,875	103.8
オーストラリア (百万円)	30,338	109.7
中国 (百万円)	71,886	108.7
韓国 (百万円)	31,874	99.3
インドネシア (百万円)	14,913	92.0
報告セグメント計 (百万円)	399,242	101.2
その他 (百万円)	30,943	101.3
計 (百万円)	430,186	101.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」を推進しております。計画遂行の達成状況を判断するための客観的な指標として、中期経営計画の最終年度である2025年度における連結売上高営業利益率11.1%および連結ROIC19.0%の達成を重要な数値目標としております。また、2023年5月に連結ROEを重要な経営指標として定め、「中長期的な利益の持続的成長」という基本方針のもと、2025年度の目標を8.0%と設定いたしました。

当連結会計年度においては、世界的な物価の上昇や金利の高止まりにより販売が低調に推移したことに加え、原材料・エネルギー価格の高騰を始めとした各種コスト増により収益性が鈍化した結果、連結売上高営業利益率は9.2%（前期比0.5ポイント減）、連結ROICは、引き続き供給遅延対策として実施している棚卸資産増加や設備投資の進捗、成長投資の実行により投下資本が増加したことで10.5%（前期比2.8ポイント減）となりました。また連結ROEは販売減による減益となるなか、配当性向の段階的な引上げおよび自己株式取得により7.1%（前期比0.3ポイント減）となりました。中期経営計画に掲げた戦略の実現に向け、今後もグループ全体の連携を図り収益性と資本効率を高めてまいります。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ299億74百万円増加し5,770億88百万円（前連結会計年度末は5,471億14百万円）となりました。

流動資産は、3,414億37百万円（前連結会計年度末は3,415億20百万円）となりました。これは主に、棚卸資産が111億74百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、2,356億50百万円（前連結会計年度末は2,055億93百万円）となりました。これは主に、有形固定資産が292億58百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、電子記録債務等の減少と、繰延税金負債等の増加により、前連結会計年度末に比べて2億64百万円減少し1,396億50百万円（前連結会計年度末は1,399億14百万円）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び為替換算調整勘定が増加した一方で、自己株式の取得及び消却をしたこと等により、前連結会計年度末に比べて302億38百万円増加の4,374億38百万円（前連結会計年度末は4,071億99百万円）となり、自己資本比率は67.2%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、国内では下期にかけて流通在庫が適正化したことに加え、ハイブリッド給湯器などの重点商品の販売が伸長し、海外ではアメリカや中国を中心に主力商品の販売が増加したことによって、前連結会計年度に比べ1.2%増の4,301億86百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、原材料価格やエネルギー費の高騰などにより、前連結会計年度に比べ1.9%増の2,923億43百万円となりました。販売費及び一般管理費は、販売拡大に伴う販売促進費の増加などによって、前連結会計年度に比べ1.6%増の984億79百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、為替差益の増加などによって、前連結会計年度に比べ2.2%増の266億67百万円となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本

流通在庫が下期に適正化し、期初から調整していた生産を第3四半期に例年水準に戻したことに加え、補助金の追い風を受けたハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE」が伸長するなど重点商品の販売が順調に推移しました。しかし、上期のマイナス分を取り返すことが出来ず、日本の売上高は1,923億54百万円（前期比2.3%減）、営業利益は179億65百万円（前期比23.9%減）となりました。

セグメント資産は、下期にかけて販売が伸長したことで売上債権が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ18億68百万円増加し、3,610億53百万円となりました。

アメリカ

新築住宅着工に持ち直しの動きはあるものの金利の高止まりが継続し、消費マインドが低調に推移しましたが、為替換算影響によりアメリカの売上高は、578億75百万円（前期比3.8%増）となりました。利益面においては、期初からの減産調整により固定費の負担が増し、大幅な営業赤字となりましたが、下期には在庫削減に伴う保管費用の減少や人件費の抑制などの経費削減効果により改善しました。この結果、上期の営業赤字を縮小し、営業損失は11億97百万円となりました。

セグメント資産は、棚卸資産が減少したことなどによって、前連結会計年度末に比べ47億71百万円減少し、453億4百万円となりました。

オーストラリア

住宅市況が弱含みで推移したことに加え、電化への市場変化が急激に進むなか、ヒートポンプ給湯器や電気タンク式給湯器などの電気商材の販売が引き続き好調となりました。その結果、オーストラリアの売上高は303億38百万円（前期比9.7%増）、営業利益は12億45百万円（前期比5.6%増）となりました。

セグメント資産は、販売の増加により売上債権が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ26億65百万円増加し、329億87百万円となりました。

中国

依然として不動産市況は低調に推移していることに加え、消費マインドの低下が継続するなか、EC販売が好調に推移したことやECのプラットフォームが持つ実店舗によって販売地域が拡大したことで、売上高は718億86百万円（前期比8.7%増）、営業利益は121億46百万円（前期比14.9%増）となりました。

セグメント資産は、販売の増加により売上債権が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ145億15百万円増加し、933億53百万円となりました。

韓国

期末にかけて、住宅着工件数に底打ちの動きが見られたものの激しい価格競争により主力のボイラー販売が低調に推移した結果、売上高は318億74百万円（前期比0.7%減）となりました。利益面においては、厳しい状況下で、固定費削減を徹底し営業利益は16百万円（前期比97.7%減）となりました。

セグメント資産は、リース資産等の有形固定資産が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ11億94百万円増加し、231億96百万円となりました。

インドネシア

物価上昇に伴い個人消費が低迷し、販売は低調であったものの、販売価格の改定、原材料価格の低下、原価低減活動の結果、インドネシアの売上高は149億13百万円（前期比8.0%減）、営業利益は27億45百万円（前期比14.4%増）となりました。

セグメント資産は、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得により現金及び預金等が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ18億95百万円増加し、167億62百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、主に営業利益の確保により、営業活動によって433億47百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を獲得した一方で、投資活動においては、営業拠点、工場など成長分野への積極的な設備投資を推進したことなどによって199億68百万円、また、財務活動においては、継続的な増配と自己株式の取得による株主還元を実施したことなどによって236億64百万円の資金をそれぞれ支出しました。これらの結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度に比べて36億16百万円増加し、1,238億29百万円となりました。また、今後の資本政策については基本方針に基づき、生活必需品としての要素が高い当社グループ商品の安定供給を図るべく、災害時における早期復旧費用などのリスク対応資金を確保し、健全な財務基盤を構築するとともに、持続的成長に向けた研究開発や設備投資、無形資産への戦略的投資と、安定配当および配当性向の段階的な引上げによる配当の拡充と機動的な自己株式の取得を通じた総還元性向の向上による株主還元の充実に努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金について、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は37億62百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。特に製品保証引当金及び繰延税金資産に関する見積り及び判断が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えております。

a．製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証引当金として製品に関する保証費発生見積額を計上しております。当該会社の保証費発生見積額は、過去の発生実績率に基づいて計算した額を計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

b．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、人々がより健康的で豊かな、より楽しみに満ちあふれたワクワクする生活と、脱炭素社会の実現に向けた取組みにより持続可能な地球環境に貢献することの両立を目的としております。そのため、電子・制御技術、ガス、燃焼及び流体制御技術、センサー技術、AI/IoT技術を核として、誰もが安心してお使い頂けるよう、また、健全で心地よい暮らし方を提案できるよう、商品の安全高度化を進めながら、省エネや省資源・リサイクル等を追求した付加価値の高い環境配慮型機器や、カーボンニュートラルに向けた水素燃焼機器、電化対応機器（ヒートポンプ機器）の研究開発を進めております。また外部と積極的に連携し2023年度は25件の研究テーマを実施してまいりました。

現在の研究開発は、当社の開発本部および生産技術本部において給湯、厨房、空調の各分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は14,302百万円であります。なお、日本セグメントの研究開発の比率が高いため、日本セグメントにおける各機器部門別の研究の目的、主要課題、研究成果等を中心に記載しております。

（給湯機器関係）

国内の家庭用給湯分野では、環境に配慮した商品（ハイブリッド給湯器、ヒートポンプ、電化対応商材）の開発スピードを向上させるため、人員の補強・試験設備の増設により開発体制を更に強化しました。ハイブリッド給湯・暖房システム製品において、普及を促進するため、新築集合住宅向けに集合用ハイブリッド、既築戸建て住宅向けにプラグインハイブリッドを発売し、ラインアップを充実させました。

お客様の生活の質向上を目指して、「Air Bubble Technology（エアバブルテクノロジー）」搭載給湯器のラインアップを拡充しました。ガス給湯暖房用熱源機にマイクロバブルバスユニットを内蔵し、分譲マンションなど設置環境に制約のある集合住宅にも導入しやすくした「RUFH-ME/UME」シリーズを発売しました。

また、業務用給湯の分野では、業界初の水漏れ検知機能を搭載し、遠隔監視システムにも対応してメンテナンス性を向上させ、連結運転を最大24台から30台に増やした業務用エコジョーズ50号給湯器と、食品衛生法の改正により厳格な衛生管理が求められる食品事業者向けに、最高85℃の高温出湯機能を追加した業務用エコジョーズ32号を発売しました。

海外向け給湯分野では、新機能のガスコントロールを搭載して、プロパンガスでも天然ガスでも調整不要のまま使用することを可能にしたアメリカ向けコンデensing給湯器を開発しました。従来品に比べて軽量化やさらなる効率向上を実現し、地球環境に貢献します。また、中国や台湾向けにウルトラファインバブル搭載給湯器を開発し、日本のエアバブルテクノロジーを海外にも展開しました。

（厨房機器関係）

ビルトインコンロの分野では、西部ガス株式会社、福岡市、株式会社メディヴァと共同で、誰もが安心して使い続けられることを目指したガスコンロ「SAFULL+(セifulプラス)」を開発しました。「SAFULL+」では高齢者や認知症の方を対象とした製品評価を実施し、視覚や聴覚、認知機能が低下したときに必要とされるガスコンロの機能を具現化しました。高齢者や認知症の方に配慮し、間違え防止のカラーリングや、安心して鍋が置けるゴトク、聞き取りやすい音声案内を採用しました。慣れ親しんだガス火調理が続けられることで「調理は楽しい」「自分で作ったご飯はおいしい」と思える体験を実現し、心身ともに健康な状態を維持する効果も期待できます。

食器洗い乾燥機においては、ステンレスドアシリーズの標準スライドオープンタイプハイグレードモデル「Prime（プライム）」を開発しました。ドアパネルに加えてフロント操作部にも同一のステンレス素材を用いたことで、キッチン全体の統一感を高めます。デザイン性と機能性、2つのニーズを叶えるステンレスドアの食器洗い乾燥機が、理想のキッチンを実現します。

また、キッチンのインテリアに合わせて扉の色が選べる「カラーオーダー」食洗機、「IL0ビルトイン食器洗い乾燥機」を開発しました。食洗機の扉形状には、フロントオープンと標準スライドオープンの2種類を取りそろえています。自分の好きな色が選べる「IL0ビルトイン食器洗い乾燥機」が、こだわりのキッチン空間に彩りを添えます。

（空調機器関係）

空調分野では、洗濯の家事負担を軽減し、生活の質の向上に貢献するガス衣類乾燥機「乾太くん」のデラックスタイプを10年ぶりにフルモデルチェンジしました。乾太くんとしては初めて「リンナイアプリ」に対応し、スマートフォンで残り時間の確認や完了通知を受け取ることができます。

また、浴室空間においては、お風呂のピンクぬめりの原因菌を除菌し、浴室掃除の負担を軽減するプラズマクラスター25000搭載の壁掛型浴室暖房乾燥機を発売しました。

さらに、居室空間においても、より快適な環境を提供するため、空気清浄機能付きガスファンヒーターをモデルチェンジしました。プラズマクラスター7000を搭載、適用床面積を15畳から21畳にアップし、空気清浄能力を向上しています。

なお、当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の特許出願公開件数は195件、登録件数は173件、2024年3月31日現在の特許権所有件数は、2,289件であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、変化の激しい経済環境にも柔軟に対応できる中長期的な経営計画を策定し企業経営を推進しており、当連結会計年度においては設備投資額は41,114百万円となりました。原価低減・品質向上のための機械装置の更新及び合理化投資として5,363百万円、主に各種金型を含む工具、器具及び備品投資として4,502百万円等を行っております。

セグメントにおいては主に、日本では30,836百万円、中国では5,479百万円及びアメリカでは1,480百万円の有形固定資産への設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (名古屋市中区)	日本	管理事務施設	1,383	-	1,234 (4,790)	228	7	2,854	252 [21]
大口工場 (愛知県丹羽郡大口町 他) (注) 2	日本	厨房機器生産設備	3,952	1,125	1,615 (88,119)	213	-	6,906	567 [96]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯機器生産設備	2,143	2,109	316 (42,649)	171	-	4,740	500 [49]
暁工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯・空調機器 生産設備	4,291	1,854	825 (48,311)	71	-	7,042	286 [35]
技術センター (愛知県丹羽郡大口町) (注) 2	日本	研究開発設備	971	87	大口工場に 含む (-)	136	3	1,198	480 [13]
生産技術センター (愛知県小牧市) (注) 2	日本	生産技術設備	455	82	大口工場に 含む (-)	36	-	574	171 [2]
春日井物流センター (愛知県春日井市)	日本	物流倉庫	6,685	712	1,496 (46,268)	88	-	8,982	129 [8]
関東支社他国内販売事 業所等	日本	販売事務施設等	7,547	54	28,352 (31,954)	91	31	36,077	1,048 [70]
各工場及び外注工場 (注) 3	日本	金型	-	-	- (-)	972	-	972	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ガスター	本社、工場他 (神奈川県大和市 他)	日本	ガス機器生産 設備等	974	234	2,734 (33,291)	41	5	3,990	346 [61]
リンナイ精機(株) (注)4	本社、2工場 (愛知県小牧市他)	日本	ガス機器部品 生産設備等	834	1,575	1,305 (36,207)	68	1	3,785	377 [139]
アール・ビー・ コントロールズ (株)	本社、2工場 (石川県金沢市他)	日本	電子制御機器 生産設備等	1,586	581	1,444 (26,921)	94	0	3,707	472 [120]
(株)柳澤製作所	本社、工場 (大阪府門真市)	日本	ガス機器生産 設備等	826	204	687 (27,471)	7	33	1,759	147 [77]
リンナイテクノ 力(株)	本社、工場 (静岡県掛川市)	日本	ガス機器生産 設備等	842	506	230 (37,740)	37	-	1,616	260 [178]
能登テック(株)	本社、工場 (石川県鹿島郡中 能登町)	日本	ガス機器部品 生産設備等	392	282	217 (23,152)	17	-	909	123 [27]
アール・ティ・ エンジニアリン グ(株)	本社、工場 (愛知県豊田市)	日本	ガス機器部品 生産設備等	191	605	84 (10,042)	6	7	895	99 [9]

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
リンナイコリア (株)	本社、3工場、販 売事業所他(大韓 民国仁川広域市 他)	韓国	ガス機器生産 設備 販売施設等	1,345	539	4,429 (54,033)	692	795	7,802	763 [28]
上海林内有限公 司	本社、工場、販売 事業所他(中国上 海市他)	中国	ガス機器生産 設備 販売施設等	10,511	2,928	- (-)	370	1,321	15,131	1,204 [-]
リンナイオース トラリア(株)	本社、工場、販売 事業所他(オース トラリアビクトリ ア州他)	オーストラ リア	ガス機器生産 設備 管理・販売事 務施設等	2,989	1,792	1,872 (137,383)	328	542	7,525	473 [43]
リンナイインド ネシア(株)	本社、2工場(イ ンドネシアジャカ ルタ市他)	インドネシ ア	ガス機器生産 設備等	833	1,206	- (-)	99	848	2,989	604 [29]
リンナイアメリ カ(株)	本社、工場、販売 事業所他(アメリ カ合衆国ジョージ ア州ピーチツリー 市他)	アメリカ	ガス機器生産 設備 管理・販売事 務施設等	9,368	3,801	544 (280,395)	234	1,456	15,405	701 [27]
リンナイニュー ジーランド(株)	本社、工場 (ニュージーラン ドオークランド 市)	その他	ガス機器生産 設備等	522	211	318 (26,573)	51	87	1,191	183 [7]
リンナイタイ(株)	本社、工場(タイ サムトラカン 県)	その他	ガス機器生産 設備等	239	233	285 (25,340)	8	-	766	395 [14]
台湾林内工業股 份有限公司	本社、工場、販売 事業所他(台湾桃 園市他)	その他	ガス機器生産 設備 販売施設等	544	326	63 (21,235)	211	389	1,536	412 [29]
リンナイブラジ ルヒーティング テクノロジー(有 限)	本社、工場(ブラ ジルモジ市)	その他	ガス機器生産 設備等	620	141	4 (43,946)	319	17	1,103	241 [-]

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 提出会社の大口工場内には、技術センター及び生産技術センターにおいて使用している土地を含んでおります。
 3. 提出会社の工具、器具及び備品のうち金型972百万円については、工場間移動および外注工場への移動が頻繁であり事業所別記載が困難なため事業所名欄の「各工場及び外注工場」へ一括記載しております。
 4. リンナイ精機㈱の設備のうち本社工場の建物及び構築物351百万円、土地1,025百万円(面積19,208㎡)は提出会社より賃借しているものであります。
 5. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
 6. 決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の決算日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては中・長期計画を見据え提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、更新計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	金型	2,209	13	自己資金	2024年3月	2025年3月	(注)
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	機械、器具等	2,348	196	自己資金	2024年3月	2025年3月	(注)
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	建物、構築物	2,842	1,658	自己資金	2024年3月	2025年3月	(注)
当社関東支社他 (東京都品川区他)	日本	建物、構築物	1,092	28	自己資金	2024年3月	2025年3月	販売拠点の拡充 とサービスの向上
アール・ビー・コントロールズ㈱他 (石川県金沢市他)国内子会社	日本	建物、金型、 機械及び器具等	2,369	222	自己資金	2024年3月	2025年3月	(注)
上海林内有限公司 他(中華人民共和国上海市他)在外子会社	アメリカ、 オーストラリア、中国、韓国、インドネシア及びその他	建物、金型、 機械及び器具等	9,657	2,456	自己資金	2024年3月	2025年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	146,677,171	146,677,171	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	146,677,171	146,677,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月28日 (注)1	4,594	51,621,057	24	6,484	24	8,743
2021年9月2日 (注)2	1,600,000	50,021,057	-	6,484	-	8,743
2023年4月1日 (注)3	100,042,114	150,063,171	-	6,484	-	8,743
2023年12月14日 (注)2	3,386,000	146,677,171	-	6,484	-	8,743

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 49,339千円

資本組入額 24,669千円

割当先 取締役(社外取締役および一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名および取締役を兼務しない執行役員14名

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	26	236	348	16	4,585	5,254	-
所有株式数(単元)	-	362,804	11,930	367,558	469,951	71	253,676	1,465,990	78,171
所有株式数の割合(%)	-	24.74	0.81	25.07	32.05	0.00	17.30	100.00	-

- (注) 1. 当社名義の自己株式は、3,473,623株であります。このうち34,736単元(3,473,600株)は「個人その他」の欄に、23株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式は1,320株であります。このうち13単元(1,300株)は「その他の法人」の欄に、20株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	18,647	13.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	16,821	11.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,117	7.06
林 謙治	名古屋市昭和区	7,369	5.14
公益財団法人リンナイ奨学財団	名古屋市中川区福住町2番26号	4,200	2.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,895	2.02
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	2,352	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,342	1.63
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,077	1.45
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ事業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,887	1.31
計	-	68,711	47.98

(注) 1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,821千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10,117千株

2. 上記のほか、自己株式が3,473千株あります。

3. 2023年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社(以下「フィデリティ投信」)が、2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	5,329,200	3.55

4. 2023年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が、2023年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	378,898	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	9,611,000	6.40
計	-	9,989,898	6.66

5. 2024年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ニッポン・アクティブ・パリュール・ファンド及びダルトン・インベストメンツ・インクが、2024年2月1日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニッポン・アクティブ・パリュール・ファンド (NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)	イギリス連合王国ロンドン市ロンドンウォール125番地6階	1,000,000	0.68
ダルトン・インベストメンツ・インク (Dalton Investments, Inc.)	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215	8,260,300	5.63
計	-	9,260,300	6.31

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,473,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,125,400	1,431,254	-
単元未満株式	普通株式 78,171	-	-
発行済株式総数	146,677,171	-	-
総株主の議決権	-	1,431,254	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,320株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	3,473,600	-	3,473,600	2.37
計	-	3,473,600	-	3,473,600	2.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月10日)での決議状況 (取得期間 2023年5月11日~2023年11月30日)	4,000,000(上限)	10,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,386,000	9,999,744,616
残存決議株式の総数及び価額の総額	614,000	255,384
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.35	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.35	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月10日~2025年1月31日)	4,000,000(上限)	10,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	632,200	2,385,601,200
提出日現在の未行使割合(%)	84.20	76.14

(注) 1. 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,957	1,863,897
当期間における取得自己株式	1,002	338,102

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,386,000	10,665,069,622	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	206,991	690,453,175	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	35	116,995	-	-
保有自己株式数(注)	3,473,623	-	4,106,825	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への安定した利益還元を維持することが経営の重要政策の一つであると考えており、基本方針として、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株あたり60円配当（うち中間配当30円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は43.7%となっております。

内部留保資金につきましては、持続的成長に向けた将来への戦略的投資と各事業戦略を遂行させるための経営資源への投資に有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	4,296	30
2024年6月27日 定時株主総会決議	4,296	30

また、当社は2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」を推進しており、株主還元につきましては、年平均の連結ベースでの総還元性向40%（5年間の配当金支払総額と自己株式取得総額の合計÷5年間の親会社株主に帰属する当期純利益の合計額×100）の実現と2025年度の連結配当性向40%を目指し、継続的な増配と市場環境及び資本構成を考慮した機動的な自己株式の取得に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・グループ企業の競争力強化と継続的な企業価値向上の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の重要課題として認識します。
- ・株主の有する権利が実質的に確保され、その円滑な行使と株主の平等性確保に配慮します。
- ・あらゆるステークホルダーとの適切な協働が企業価値向上には不可欠であることを認識し、企業活動を通じて社会・経済の繁栄と会社自らの成長に努めます。
- ・会社情報の開示は、法令に基づくものはもとより、幅広い情報を迅速かつ正確に開示し、透明性の高い経営を目指します。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任を認識し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、持続的な企業価値向上に取り組みます。
- ・株主を含むステークホルダーとの対話により、双方向のコミュニケーションを促進し、ステークホルダーとの信頼関係を築きます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項についての意思決定と取締役の職務執行の監督を行い、社外取締役4名を含む、取締役9名で構成され、原則毎月1回開催いたします。

なお、当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、当社の企業価値ひいてはステークホルダーの皆様の共同の利益の確保・向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけしており、絶えずその見直しを進めております。

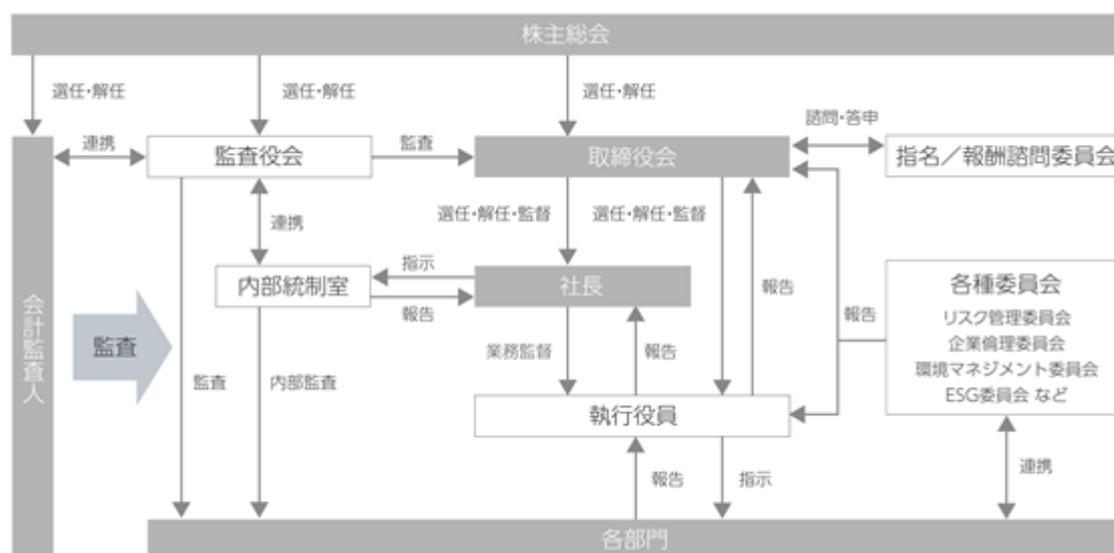
当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で専門分野を含めた幅広い経験及び見識に基づき、社外取締役としての職務を遂行いたします。

また、取締役・経営陣幹部の指名、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的に、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役（社内取締役1名、社外取締役3名）とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会では、取締役の選解任に関する株主総会の議案及び執行役員を含む経営陣幹部の選解任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に、公正・透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申しています。報酬諮問委員会においては、取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定方針や個人別の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に答申します。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む全4名の監査役が取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するなど、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査いたします。

当社社外監査役2名につきましては、「(2) 社外役員の状況」に記載の通り、専門的な知見及び高い独立性を有しており、社外監査役としての職務を遂行しております。

業務執行体制として当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しており、社長以下の取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の決議内容を担当部門の管理責任者に伝え業務執行を行っております。また、3ヶ月単位の全社経営会議及び個別経営会議で経営進捗の確認と課題事項の共有化を図っております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

イ. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社および子会社は、取締役および使用人が業務の遂行にあたって、法令および定款の遵守を常に意識するよう、「社是」・「ブランドプロミス（企業使命観）」・「リンナイ行動規範」からなる「リンナイグループ倫理綱領」を定め、すべての取締役および使用人に周知徹底を図る。
- ・ 企業倫理委員会を設置し、当社グループの企業倫理遵守に関する基本方針を策定するとともに企業倫理の遵守を推進する。
- ・ 取締役は社内における重大な法令違反の疑義のある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役および取締役会に報告する。
- ・ 法令違反の疑義のある事実についての内部通報制度として企業倫理相談窓口を整備し、企業倫理相談窓口運用マニュアルに基づき、その運用を行う。
- ・ 監査役は社内コンプライアンス体制および企業倫理相談窓口の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検証性の高い状態で保存し管理する。

ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制として、リスク管理規程を定め、社長が委員長を務める「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制の構築として、グループ全体の社内点検と啓発活動を推進し、個々のリスクについての管理責任者を決定する。

ニ. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し重要事項の議論・審議を経て執行決定を行う。
- ・ 毎年開催するグループ全体の経営会議により、経営戦略の策定や経営計画の進捗管理を行う。
- ・ 取締役会決定に基づく業務執行については、職務規程の定めるところにより当該執行者の責任において執行手続きを進める。
- ・ 中期経営計画、連結ベースの中期経営数値目標および管理指標に基づき、グループ全体の年度方針、年度経営計画および年度経営指数を策定し、それを基に各部門で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ全体における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、「リンナイ行動規範」を定め、これを基礎として、当社および子会社で諸規程を整備する。
- ・ 経営管理については、経営規程や関係会社管理規程等に定めた決裁および報告ルールによりグループ全体の経営の管理を行う。
- ・ 内部統制室および関連部門は、その事業内容や規模に応じて、子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施する。

ヘ. 監査役を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

- ・ 内部統制室が監査役を補助する。なお、補助する使用人は監査役の指示による補助を優先するものとし、職務の内容により専任の使用人が必要になった場合には、取締役と監査役が十分協議し人選を行うこととする。
- ・ 監査役を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を必要とする。

ト. 監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役および使用人は、当社および子会社における会社の業務又は業績に重大な損失を与える恐れのある事項について監査役に逐次報告する。また、監査役は必要に応じて随時、取締役および使用人から報告を求めることができる。
- ・ 監査役会は、代表取締役や社外取締役、内部統制室、監査法人と意思の疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

チ. 上記ト. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役へ報告を行った、当社および子会社の取締役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。

リ. 監査役を補助する使用人に関する事項

- ・ 監査役を補助する使用人の費用は、監査役からの申請に基づき、その費用を全額会社が負担する。

b. リスク管理体制の整備の状況

社会の複雑化により企業が多様なリスクにさらされる中、リンナイグループはグローバルな事業展開を推進し、お客様や社会の信頼に応え安定した事業活動を行うため、リスクマネジメントに取り組んでおります。

当社のリスク管理体制は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、生命・信用・事業活動・財産に影響を及ぼす恐れのあるリスク項目ごとに主管部門を決めて、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止策などを実施し、リスクの低減に努めております。そしてリスク回避のための手法をリンナイグループ全体へ水平展開しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により、取締役、監査役等が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補填いたします。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。解任決議につきましては、法令に基づき行います。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

- ・ 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i . 取締役会の活動状況

取締役会では、当社の経営に関わる重要な事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っており、長期に検討を要する案件については、報告事項としての議論を重ね、後日決議するなど、十分な審議時間が確保できるように努めています。

また、社外取締役および社外監査役による実効的な経営監視機能の確保・強化のため、執行役員による各事業部門の活動状況や目標・課題についての説明・意見交換および現場（工場や営業拠点など）視察を行っております。当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	
林 謙治	15 / 15回 (100%)	議長
内藤弘康	15 / 15回 (100%)	
成田常則	15 / 15回 (100%)	
白木英行	11 / 11回 (100%)	
井上一人	11 / 11回 (100%)	
松井信行	15 / 15回 (100%)	
神尾 隆	15 / 15回 (100%)	
小倉 忠	10 / 11回 (91%)	
土地陽子	11 / 11回 (100%)	

（注）取締役白木英行、井上一人、小倉忠、土地陽子の取締役会出席状況は、2023年6月29日就任以降に開催された取締役会を対象としています。

なお、重要な事項の意思決定と取締役の職務執行の監督の例は以下のとおりであります。

重要な事項の意思決定 : 株主提案に対する当社取締役会の意見
 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
 取締役会の決議事項（付議事項）と上程金額基準の見直し
 取締役会のM&A案件上程プロセスの見直し

諮問委員会への諮問案件 : 取締役報酬の決定方針および金額
 取締役候補者・執行役員・部門長の人事異動

j. 指名諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する株主総会議案事項および代表取締役・役付取締役の選解任に関する事項、次期取締役の人材プールである執行役員候補者の選定について、答申を行っております。

また、その構成は独立社外取締役が過半数を占め、審議の透明性・客観性を確保しております。なお、2024年2月8日の委員会の決議により、委員長を、社内取締役から独立社外取締役に交代しております。

当事業年度において当社は指名諮問委員会を年3回開催(その他意見交換を随時実施)しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	委員長
松井信行	3 / 3回 (100%)	
神尾 隆	3 / 3回 (100%)	
小倉 忠	2 / 3回 (66%)	
内藤弘康	3 / 3回 (100%)	

具体的な審議・答申内容

代表・役付取締役の選定、執行役員候補者および役付執行役員候補者案の策定、スキルマトリクスの作成、取締役候補者の審議・策定、指名諮問委員長の変更

k. 報酬諮問委員会の活動状況

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬等の内容に係る決定方針並びに個人別の報酬等に関する事項について、答申を行っております。

また、その構成は独立社外取締役が過半数を占め、委員長は独立社外取締役が務めており、審議の透明性・客観性を確保しております。

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を年3回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	委員長
松井信行	3 / 3回 (100%)	
神尾 隆	3 / 3回 (100%)	
小倉 忠	1 / 2回 (50%)	
内藤弘康	3 / 3回 (100%)	

(注) 取締役小倉忠の報酬諮問委員会出席状況は、2023年6月29日就任以降に開催された委員会を対象としています。

具体的な審議・答申内容

第73期年次賞与の決定および第74期にかかる報酬方針についての審議
 報酬諮問委員長の選定および第74期役員報酬の個別金額についての審議
 第75期にかかる報酬方針についての審議

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率 15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	林 謙治	1949年6月27日生	1972年4月 当社入社 1978年9月 当社取締役 1980年2月 当社取締役 総合企画室長 1983年6月 当社常務取締役 生産技術部長 1992年7月 当社常務取締役 関連事業部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員関連事業部長 2006年6月 当社代表取締役副会長 2017年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	7,369
代表取締役社長 社長執行役員	内藤 弘康	1955年4月20日生	1983年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役 開発技術本部副本部長兼新技術開発部長 1998年7月 当社取締役 開発本部長 2001年7月 当社取締役 経営企画部長兼総務部長 2003年6月 当社常務取締役 経営企画部長兼総務部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長兼総務部長 2005年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	1,530
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	成田 常則	1948年6月15日生	1967年4月 当社入社 1988年6月 当社取締役 開発技術本部長兼品質保証部長 2001年6月 当社常務取締役 生産本部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員生産本部長 2005年11月 当社取締役 常務執行役員国内総括兼営業本部長 2006年4月 当社取締役 専務執行役員国内総括兼営業本部長 2009年4月 当社取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様部担当兼営業本部長 2010年4月 当社代表取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様部担当兼営業本部長 2010年10月 当社代表取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部担当兼営業本部長 2016年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐、生産本部、海外事業本部管掌 2018年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐(現任)	(注)3	30
取締役 専務執行役員 営業本部長	白木 英行	1966年6月23日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員営業本部関東支社長 2019年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼関東支社長 2020年6月 当社常務執行役員営業本部長 2023年4月 当社専務執行役員営業本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	7
取締役 専務執行役員 生産技術本部長	井上 一人	1961年11月12日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 リンナイコリア(株) 副社長 2012年6月 リンナイ精機(株) 社長 2016年4月 当社執行役員生産本部生産管理部長 2017年4月 当社執行役員生産本部副本部長 2018年4月 当社執行役員生産技術部長 2021年4月 当社常務執行役員生産技術部長 2023年4月 当社専務執行役員生産技術本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員生産技術本部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神尾 隆	1942年11月 27日生	1965年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 1996年6月 トヨタ自動車(株)取締役 1999年6月 同 常務取締役 2001年6月 同 専務取締役 2005年6月 同 相談役 東和不動産(株) (現トヨタ不動産(株)) 代表取締役社長 2006年6月 中日本興業(株)取締役 2010年5月 トヨタ自動車(株)顧問 2010年6月 東和不動産(株) (現トヨタ不動産(株)) 相談役 2011年6月 中日本高速道路(株)監査役 2011年11月 特定非営利活動法人ささえあい理事長 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	小倉 忠	1951年1月 7日生	1975年4月 日本陶器(株) (現(株)ノリタケカンパニーリミテド) 入社 2005年6月 同 取締役 2008年4月 同 取締役常務執行役員 2010年6月 同 取締役専務執行役員 2011年6月 同 取締役副社長 執行役員 2012年4月 同 代表取締役副社長 執行役員 2013年6月 同 代表取締役社長 執行役員 2018年6月 同 代表取締役会長 2021年6月 名港海運(株) 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	土地 陽子	1964年10月 3日生	1987年4月 (株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1996年9月 世界銀行グループ入行 2001年5月 Toyota Motor Europe NV/SA. 入社 2015年1月 同 General Manager, Global Treasury & Investor Relations 2018年3月 トヨタ自動車(株) 経理部 IR・株式グループ主幹 2018年11月 ソフトバンクグループ(株)入社 同 マネージングディレクター財務統括 IR部長 2020年2月 SoftBank Group International Ltd. 同 Managing Partner 2020年6月 日邦産業(株) 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任) 2024年3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 3	-
取締役	佐藤 久美	1954年2月 3日生	1989年 英文雑誌「AVENUES」編集長・発行人 2005年 愛知万博フレンドシップ・フィルム・フェスティバルプロデューサー 2012年4月 金城学院大学 国際情報学部 教授 2014年4月 「あいち国際女性映画祭」(公益財団法人あいち男女共同参画財団) イベント・ディレクター 2021年4月 名古屋国際工科専門職大学 工科学部 教授 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	清水 正則	1961年12月 20日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 開発本部 技術開発部長 2021年4月 当社執行役員 品質保証本部副本部長兼品質保証部長 2022年4月 当社上席執行役員 品質保証本部長 2023年4月 当社品質保証本部 本部長付 2023年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	3
常勤監査役	加島 厚朗	1964年1月 22日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 当社経理部長 2021年4月 当社執行役員 経理部長 2024年4月 当社経営管理本部長付 2024年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	松岡 正明	1949年6月25日生	1976年9月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2014年6月 有限責任監査法人トーマツ 退職 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所 所長(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2020年8月 ミタチ産業㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 カネ美食品㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
監査役	渡邊 一平	1949年12月7日生	1978年4月 弁護士登録 佐治・太田法律事務所入所 1991年6月 太田・渡辺法律事務所(現弁護士法人TRUTH & TRUST)代表(現任) 2016年4月 豊和工業㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2020年1月 弁護士法人TRUTH & TRUST開設 代表社員(現任)	(注)4	-
計					8,954

- (注) 1. 取締役神尾隆、小倉忠、土地陽子および佐藤久美は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡正明および渡邊一平は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石川 芳郎	1951年3月22日生	2001年7月 国税庁長官官房 名古屋派遣国税庁監察官 2005年7月 名古屋国税局 調査部特別国税調査官 2008年7月 名古屋国税不服審判所 国税審判官 2009年7月 岐阜南税務署長 2011年8月 石川芳郎税理士事務所 所長(現任) 2011年10月 一般社団法人中川法人会専務理事	-

6. 当社では執行役員制度を採用しております。なお、提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名
内藤 弘康	社長執行役員
成田 常則	副社長執行役員 社長補佐
白木 英行	専務執行役員 営業本部長
井上 一人	専務執行役員 生産技術本部長
中島 忠司	常務執行役員 品質保証本部長
大井 裕久	常務執行役員 生産本部長
小川 拓也	常務執行役員 経営管理本部長
高須 芳彦	常務執行役員 開発本部長
西澤 勇生	常務執行役員 海外事業本部長 兼 第2営業統括部長
谷岡 克則	執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業部長
穂谷野 弘幸	執行役員 営業本部 関東支社長
内藤 大祐	執行役員 海外事業本部 副本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役神尾隆は、数々の会社役員を歴任したことによる豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。取締役小倉忠は、事業会社での代表取締役社長・会長を歴任したことによる豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。取締役土地陽子は、事業会社でのIRを20年以上牽引したことによる豊富な経験や知識及び財務・金融に明るく、国際的な組織経営に関する知見を有しております。また、取締役佐藤久美は、学識経験者として複数の大学にて教授職を務めるなどの豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。

監査役松岡正明は、公認会計士としての、また、監査役渡邊一平は、弁護士としての豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社及び関係会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立性の高い社外取締役及び社外監査役として、職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社と社外取締役、社外監査役及びその兼職先との間に、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、上記の社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

なお、社外監査役は内部統制室及び監査法人と今まで同様、定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図ってまいります。

当社は、2016年6月10日の取締役会において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を制定しており、選任にあたっては、その基準に基づいて独立性を判断いたします。

なお、当社の社外取締役および社外監査役の独立性判断基準の内容は、次のとおりであります。

(独立性判断基準)

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社（以下、当社グループ）の取締役・監査役（社外役員を除く）、執行役員、またはその他の使用人でないこと。
2. 現在および過去において、当社の大株主*1でないこと。
3. 当社グループと関係する主要な取引先*2の業務執行者でないこと。
4. 過去3事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超えるような多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと。
5. 現在および過去において、前1から4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。
6. 一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。

(注)*1：大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する株主（企業等においては、その業務執行者）をいう。

*2：主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は常勤監査役と共に定期あるいは随時に内部統制室および監査法人より報告を受け、それぞれ独立した立場から職務を遂行するための連携を図っております。

また、社外取締役は随時監査役と意見交換や情報交換を行う等連携し意思の疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社における監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。社内監査役は会社経営に一定以上の見識と経験を有するもの、また社外監査役は法律もしくは会計に高度の専門性と経験を有するものを選択することにしており、特に監査役中1名は財務及び会計に関して相当の知見を有するものを含めることとしております。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度 監査役会出席率
常勤監査役	森 錦司	当社の商品開発、品質保証、環境面で実務経験および知見が豊富であり管理業務に精通しています。	100% (16/16回)
常勤監査役	清水 正則	当社の技術開発、品質保証面で実務経験および知見が豊富であり管理業務に精通しています。	100% (11/11回) (注)
監査役(社外)	松岡 正明	公認会計士として豊富な会計監査業務の経験から財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。	100% (16/16回)
監査役(社外)	渡邊 一平	弁護士として豊富な経験を有しており、コンプライアンス管理面に十分な見識を有しています。	100% (16/16回)

(注) 常勤監査役清水正則の監査役会出席状況は、2023年6月29日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は通常月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度は計16回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

また、監査役会における決議、協議、報告事項は以下のとおりです。

決議9件：監査方針、監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意等

協議34件：取締役会審議状況レビュー、会計監査人の評価、監査方針・計画案、監査役会の監査報告書案、監査役監査活動まとめ内容等

報告66件：常勤監査役の監査活動報告、会計監査人による会計監査報告、内部統制室の内部監査報告等
 2023年度は、以下の項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側に提言を行いました。

- (1) 内部統制システムの構築、運用状況の確認
- (2) 今期経営計画の取り組み状況
- (3) コーポレート・ガバナンスコードへの対応状況
- (4) サステナビリティへの取組状況

c. 監査役の主な活動

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。常勤監査役は経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議、委員会に出席し重点監査項目の執行状況を確認しています。

(2) 往査・視察

監査役は、国内事業所および国内外のグループ会社への往査を積極的に行い、現場状況の把握に努めています。常勤監査役は国内のグループ会社11社、および2023年度は新型コロナウイルスの影響による海外への渡航制限が緩和されたことから海外14カ国14社の往査を行いました。その際、各社経営陣との意見交換、企業集団のガバナンス、リスク管理状況等を確認しております。

社外監査役は、国内の主要事業所3カ所の視察および営業拠点2カ所、管理部門1部門の往査に参加し責任者との意見交換を行いました。

(3) 経営執行責任者との対話

監査役会は取締役社長との対話で監査所見に基づく提言を行うと共に、監査役は往査時に執行役員を含む各部門長と対話を行い、各本部長に監査所見に基づく提言と対話を行っています。

(4) 社外役員間の連携

各本部の事業計画ヒアリング、国内事業所視察に社外監査役、社外取締役が参加し情報交換等で連携を強化しております。

(5) 会計監査人との連携

会計監査人からは四半期毎に決算報告および会計監査の状況について説明を受けると共にお互いの監査における情報交換を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人より候補内容が提示され、監査役からの質疑・確認する等意見交換を行い草案の合意に至りました。

(6) 海外グループ会社のリスク管理

中国グループ会社における不動産事業会社向けの債権回収策が的確になされているか管理部門、グループ会社監査役と連携をとり、中国グループ会社の対応策の確認および会計監査人から適正な会計処理が行われていることの確認を行いました。

内部監査の状況

当社は独立した専任組織として内部統制室があり、5名の専任社員を配置し金融商品取引法で要求される内部統制事項を中心に監査しております。内部統制室は、各グループ会社の事業内容や規模に応じた内部統制監査計画を立案し実施しました。また、内部統制監査の実効性を確保するための取組みとして、内部統制室長は、年2回経営者及び監査役会に監査状況の報告を行っております。さらに、取締役会において、内部統制報告書の内容を報告しております。また、常勤監査役とは定期的あるいは随時の報告会で当社グループの監査結果の情報共有と意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

45年間

(注) なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 晴久

北岡 宏仁

重光 哲郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者5名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき監査役会で定めた「会計監査人評価および選定マニュアル」に従って、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に加え、監査方法の有効性及び効率性並びに監査結果の相当性等について総合的に評価し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに対して、上記の会計監査人の再任にあたっての評価方法に基づき評価をした結果、同監査法人は再任の規準を満たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	65	-
連結子会社	9	-	9	-
計	67	-	74	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	26	-	26
連結子会社	150	117	161	84
計	150	143	161	110

前会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に係るコンサルティング業務であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について明確な方針を取り決めておりませんが、監査法人及び監査役会との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度に係る役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、コーポレートガバナンスの強化と中長期的企業価値の向上に資することを目的として、当社取締役の個人別の報酬等の決定方針を以下(a~d)のとおり定めております。なお、当社は、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的として、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の設置を決議しており、報酬等の決定方針は、当該報酬諮問委員会における審議を経た上で、取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

a. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的として、年次賞与制度および譲渡制限付株式制度を導入しており、その基本的な方針を以下の通り定めております。

(基本原則)

イ. 当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的とする

- ・ 企業価値向上や目標達成を、全社一丸となって実現することを健全に動機付けることができる報酬水準・報酬構成とする
- ・ 財務業績指標による定量的な評価と中長期的取り組みに対する評価を報酬に適切に反映することにより、毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を動機付ける
- ・ 中長期的な株式保有を促進することにより、着実な企業価値向上に向かって株主との利害共有を図る

ロ. 株主を含む幅広いステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる客観性と透明性を確保する

- ・ 報酬の決定方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会において審議を行い、その答申を得て取締役会において決定する
- ・ 報酬水準と報酬構成割合については、同等規模の比較対象企業群との客観的な比較を行うことにより継続的に妥当性を検証する

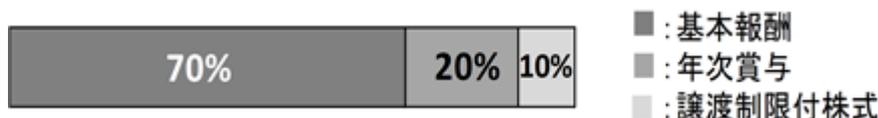
b. 報酬体系

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬で構成されており、その構成割合は、企業価値向上や目標達成を健全に動機付けることを目的として、基本報酬と業績連動報酬の比率が概ね70：30となるよう設定しております。また、業績連動報酬は、毎期の堅実な業績目標達成を促すことを目的とした年次賞与、および中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式で構成されております。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営に対する監督および助言を行う機能の適切な発揮を促す観点から、固定報酬である基本報酬のみとしております。

報酬構成および各報酬構成要素の概要は以下の通りです。

(報酬構成)



(各報酬構成要素の概要)

報酬の種類	概要
基本報酬	役位と職責に応じて設定された固定額を毎月支給する現金報酬
年次賞与	毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を促すことを目的とした現金報酬 全社業績連動部分(80%)と個人評価部分(20%)で構成 ・ 全社業績連動部分は、経営上の重要指標である連結営業利益および単体営業利益の目標達成度により、標準額の0~150%の範囲で変動 ・ 個人評価部分は、各取締役の担当領域等に応じた重点指標や中長期的成長に向けた取り組み、ESGに関する取り組み等により、標準額の0~150%の範囲で変動 ・ 各事業年度終了後に一括現金支給
譲渡制限付株式	中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした株式報酬 ・ 原則、毎期譲渡制限付株式を交付し、取締役等退任時に譲渡制限を解除

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当

該取締役に対する業績連動報酬は全て年次賞与とする場合があります。譲渡制限付株式の交付対象者については、報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決議するものとします。

c. 報酬水準

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ（W T Wの「経営者報酬データベース」）等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、役位と職責に応じて適切に設定しております。

d. 報酬決定プロセス

当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会における客観的な審議を経て取締役会決議により決定されるものとします。なお、年次賞与の個人評価部分の評価等を含め、取締役の個人別報酬額はその決定プロセスにおける判断の客観性と透明性を一層確保するため、取締役会における委任の決議を受けた報酬諮問委員会における審議により決定されるものとします。

報酬諮問委員会の審議においては、客観的視点および報酬制度に関する専門的な知見等を参考とするため、必要に応じて外部専門機関（当事業年度はW T W）から情報等を得ております。

なお、第74期にかかる方針についての審議を行った報酬諮問委員会の構成および活動状況は以下の通りです。（構成）

- ・ 社外取締役 松井 信行（議長）
- ・ 社外取締役 神尾 隆
- ・ 社外取締役 小倉 忠
- ・ 代表取締役社長 内藤 弘康

（注）小倉 忠は、2023年6月29日開催の第73回定時株主総会にて、新たに社外取締役に選任され、報酬諮問委員に就任しました。

（活動状況）

- ・ 2023年5月23日：第73期業績連動報酬（年次賞与）の決定および第74期にかかる報酬方針についての審議
- ・ 2023年6月29日：報酬諮問委員長を選定および第74期役員報酬（取締役）の個別金額についての審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 等	左記のう ち、非金銭報 酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	322	233	88	16	5
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	-	-	3
社外役員	41	41	-	-	6

- （注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第71回定時株主総会において、基本報酬を年額3億7,000万円以内（うち、社外取締役分5,000万円以内）、年次賞与を年額2億2,000万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役は2名）です。
3. 当事業年度に係る年次賞与の全社業績連動部分は、経営上の重要指標である連結営業利益および単体営業利益を指標としています。当事業年度の目標値は連結営業利益43,000百万円、単体営業利益19,000百万円、実績値は連結営業利益39,362百万円、単体営業利益15,107百万円であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、以下の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は取締役3名に対し、5,269株を付与しております。
5. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬額の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において、決定方針との整合性についての客観的な審議を十分に行っていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬額の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第58回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
7. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

第75期における当社の取締役の報酬等の決定方針等

当社は、コーポレートガバナンスの強化と中長期的企業価値の向上に資することを目的として、第75期より取締役の個人別の報酬等の決定方針の改定をおこなうことを2024年4月25日開催の取締役会において決議いたしました。なお、当社は、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的として、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会を設置しており、報酬等の決定方針は、当該報酬諮問委員会における審議を経た上で、取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

第75期における当社取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は以下（a～g）のとおりです。

a．取締役の報酬等の決定方針

当社は、当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的として、年次賞与制度および譲渡制限付株式制度を導入しており、その基本的な方針を以下の通り定めております。

（基本原則）

イ．当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的とする

- ・ 企業価値向上や目標達成を、全社一丸となって実現することを健全に動機付けることができる報酬水準・報酬構成とする
- ・ 財務業績指標による定量的な評価と中長期的取り組みに対する評価を報酬に適切に反映することにより、毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を動機付ける
- ・ 中長期的な株式保有を促進することにより、着実な企業価値向上に向かって株主との利害共有を図る

ロ．株主を含む幅広いステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる客観性と透明性を確保する

- ・ 報酬の決定方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会において審議を行い、その答申を得て取締役会において決定する
- ・ 報酬水準と報酬構成割合については、同等規模の比較対象企業群との客観的な比較を行うことにより継続的に妥当性を検証する

b．報酬体系

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬で構成されており、その構成割合は、企業価値向上や目標達成を健全に動機付けることを目的として、基本報酬と業績連動報酬の比率が概ね60：40となるよう設定しております。また、業績連動報酬は、毎期の堅実な業績目標達成を促すことを目的とした年次賞与、および中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式で構成されております。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営に対する監督および助言を行う機能の適切な発揮を促す観点から、固定報酬である基本報酬のみとしております。

報酬構成および各報酬構成要素の概要は以下の通りです。

（報酬構成）



- ：基本報酬
- ：年次賞与
- ：譲渡制限付株式

(各報酬構成要素の概要)

報酬の種類	概要
基本報酬	役位と職責に応じて設定された固定額を毎月支給する現金報酬
年次賞与	毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を促すことを目的とした現金報酬 財務評価部分(80%)と非財務評価部分(20%)で構成 ・ 財務評価部分は、経営上の重要指標である連結営業利益ならびにROEの目標達成度により、標準額の0~200%の範囲で変動 ・ 非財務評価部分は、従業員エンゲージメントの改善度合い、ならびに各取締役の担当領域等に応じた中長期的な取り組み等の定性的な評価により、標準額の0~200%の範囲で変動 ・ 各事業年度終了後に一括現金支給
譲渡制限付株式	中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした株式報酬 ・ 原則、役位と職責に応じて定めた一定金額相当分の譲渡制限付株式を每期交付し、取締役等退任時に譲渡制限を解除 ・ 当社の企業価値向上について株主総利回りの指標等を用いて評価を行い、報酬諮問委員会における審議を経て、株主総会決議における報酬限度額および上限株数の範囲内で交付数を上乘せる場合がある

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する業績連動報酬は全て年次賞与とする場合があります。譲渡制限付株式の交付対象者については、報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決議するものとします。

c. 報酬水準

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ(WTWの「経営者報酬データベース」)等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、役位と職責に応じて適切に設定しております。

d. 業績連動報酬の算定方法

<年次賞与制度>

- ・ 当社の年次賞与は財務評価部分(80%)と非財務評価部分(20%)の2つの評価区分で構成されており、財務評価部分は、経営上の重要指標である連結営業利益およびROEの目標達成度合いの定量的な評価結果に連動するものとします。なお、第75期における目標値はそれぞれ、45,000百万円、8.0%としております。
- ・ 上記の財務評価部分のうち、連結営業利益に連動する部分については法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与として設計しており、その具体的な算定方法は以下の通りです。

. 算定の基礎となる指標

- ・ 経営上の重要指標である連結営業利益とし、目標値は45,000百万円としております。

ii. 算定方法

- ・ 財務評価部分の支給額は、以下の算定方法で決定した額とします。

(目標値を上回った場合)

$$= (\text{第75期連結営業利益} - 315\text{億円}) \times 0.34133\% \times \text{表1に定める役位別配分率}$$

(目標値を下回った場合)

$$= (\text{第75期連結営業利益} - 180\text{億円}) \times 0.17067\% \times \text{表1に定める役位別配分率}$$

表1 役員別配分率

対象者の役位	役員別配分率
代表取締役会長	29.9479%
代表取締役社長	29.9479%
代表取締役副社長	18.6198%
取締役	10.7422%

- ・ 連結営業利益に連動する部分は原則として、各期における連結営業利益の実績額に応じて上記の算定方法に基づき支給しますが、実績額が各期の目標値の130%を上回った場合は実績額を目標値の130%に置き換えて算定するものとし、目標値の70%を下回った場合は不支給とします。また、著しい業績の悪化等の経営状況によっては、これを不支給とすることがあります。
- ・ 年次賞与の支給対象である取締役が年次賞与の支給対象期間（第74期にかかる定時株主総会の日から第75期にかかる定時株主総会の日の前日までの期間）の途中で退任（当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位も喪失した場合）した場合、当該退任取締役に対する年次賞与は支給されません。

iii. 上限額（限度として確定した額）

- ・ 連結営業利益に連動する部分の支給総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は、100百万円を限度とします。
- ・ 年次賞与の非財務評価部分は、以下のような評価指標を用いて総合的に評価し、標準支給額の0～200%の範囲内で支給額を決定するものとします。
- ・ 従業員エンゲージメントの改善度合い、ならびに各取締役の担当領域等に応じた取り組みや中長期的成長に向けた取り組み、ESGに関する取り組みなど

< 譲渡制限付株式制度 >

- ・ 原則、役位と職責に応じて定めた一定金額相当分の譲渡制限付株式を毎期交付しますが、当社の企業価値向上について株主総利回り等の指標を用いて評価を行い、報酬諮問委員会における審議を経て、株主総会決議における報酬限度額および上限株数の範囲内で交付数を上乘せする場合があります。

e. 株式保有ガイドライン

第75期より、着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を一層促すため、当社取締役が在任期間において保有する当社株式数の目安として、株式保有ガイドラインを以下の通り定めています。

- ・ 代表取締役社長：就任から3年後までに基本報酬の1.5倍に相当する株式
- ・ その他の取締役（ただし社外取締役を除く）：就任から3年後までに基本報酬の1倍に相当する株式

f. 報酬決定プロセス

- ・ 当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会における客観的な審議を経て取締役会決議により決定されるものとします。なお、年次賞与の非財務評価部分の評価、ならびに企業価値評価を踏まえた譲渡制限付株式の追加交付等を含め、取締役の個人別報酬額は取締役会における委任の決議を受けた報酬諮問委員会における審議により決定されるものとします。
- ・ 報酬諮問委員会の審議においては、客観的視点および報酬制度に関する専門的な知見等を参考とするため、必要に応じて外部専門機関（2023年度はW T W）から情報等を得ております。
- ・ なお、第75期に係る方針についての審議を行った報酬諮問委員会の構成ならびに活動状況は以下の通りです。

（構成）

- ・ 社外取締役 神尾 隆（議長）
- ・ 社外取締役 小倉 忠
- ・ 社外取締役 佐藤 久美
- ・ 代表取締役社長 内藤 弘康

（注）松井信行は、2024年6月27日開催の第74回定時株主総会にて、社外取締役を退任しました。
 佐藤久美は、2024年6月27日開催の第74回定時株主総会にて、新たに社外取締役に選任され、報酬諮問委員に就任しました。

（活動状況）

- ・ 2024年2月29日：第75期に係る当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の改定についての審議
- ・ 2024年5月17日：第75期役員報酬（取締役）の個別金額についての審議

- ・ 2024年6月27日：報酬諮問委員長の選定と第75期役員報酬（取締役）の個別金額についての審議

g. 株主総会決議における定め

当社の取締役の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下の通りです。

基本報酬	年次賞与	譲渡制限付株式	
報酬限度額		報酬限度額	上限株数
3億7,000万円 (うち、社外取締役分 5,000万円)	2億2,000万円	1億2,000万円	6万株

(注) 2021年6月29日開催の第71回定時株主総会において、上記の通りご承認いただいております。
なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
譲渡制限付株式の上限株数については、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上をはかるための方策のひとつとして取引先との関係を維持していくことは必要であると考えます。したがって、取締役会において、経営へのリスク等の総合的な判断により取引関係の維持や拡充上、必要と判断した場合は株式を保有していく方針ですが、毎年1回以上、保有する個々の銘柄について、販売・仕入れ・金融など取引内容で分けを行い、前事業年度の取引金額も参考にしつつ「保有意義」や「当社への貢献の有無」を評価して保有適否の検証を行っております。

なお、保有の合理性の検証等の結果から、当事業年度に6銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	365
非上場株式以外の株式	48	20,029

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	17	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	94

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2,694,064	2,694,064		
	3,871	3,483		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯株	1,081,060	1,081,060	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	3,795	2,698		
シナネンホールディングス株	374,419	374,419	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,842	1,200		
岩谷産業株	200,000	200,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,708	1,158		
株ヤクルト本社 (注)3	522,720	261,360	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、株式分割によるものです。	有
	1,630	2,516		
タカラスタンダード株	568,377	566,903	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	1,110	832		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイホン(株)	305,000	305,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	921	622		
新コスモス電機(株)	251,500	251,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	602	538		
(株)TOKAIホールディングス	570,656	570,656	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	563	498		
サンリン(株)	712,000	712,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	497	487		
(株)マキタ	96,800	96,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	413	317		
エア・ウォーター(株)	168,133	166,702	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	402	276		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)あいちフィナンシャルグループ	141,525	141,525	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	375	304		
大阪瓦斯(株)	101,978	101,978	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	345	222		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	334	236		
野村ホールディングス(株)	239,800	239,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	234	122		
大和ハウス工業(株)	40,098	39,381	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	181	122		
東邦瓦斯(株)	45,670	45,670	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	158	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カメイ(株)	51,700	51,700	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	110	76		
(株) L I X I L	57,718	57,718	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	108	125		
K & O エナジーグループ(株)	30,904	30,904	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	101	65		
(株) 山善	73,162	70,020	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	98	71		
(株) サーラコーポレーション	85,795	82,333	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	71	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三愛オブリ(株)	31,500	31,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	65	43		
(株)デンキョーグループホールディングス	45,000	45,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	58	53		
橋本総業ホールディングス(株)	39,268	38,233	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	54	43		
(株)ミクニ	100,409	100,409	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	48	33		
クリナップ(株)	58,300	58,300	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	46	40		
新東工業(株)	29,100	29,100	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	36	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機株	15,000	15,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	34	29		
(株)御園座	16,000	16,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係性を踏まえ検証した結果、当社グループの企業価値向上のために保有する合理性があると判断しております。	無
	29	28		
サンメッセ株	76,500	76,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	28	27		
京葉瓦斯株	9,000	9,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	25	21		
北海道瓦斯株	9,133	8,380	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	23	16		
(株)交換できるくん	10,000	10,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	21	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦アセチレン(株) (注)4	50,000	10,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、株式分割によるものです。	無
	19	13		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	16	10		
伊藤忠エネクス(株)	6,930	6,930	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	10	7		
アークランズ(株)	6,000	6,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	10	8		
(株)Misumi	3,000	3,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	5	5		
三菱地所(株)	1,050	1,050	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
AMGホールディングス(株)	1,200	1,200	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	2		
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)	300	300	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	2		
(株)ジュンテンドー	2,858	2,858	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	1		
DCMホールディングス(株)	1,000	1,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	1		
(株)コメリ	405	405	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	1		
西部ガスホールディングス(株)	280	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	0	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマダホールディングス	700	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	0	*		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	-	8,016	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	32		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	32,877	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	27		
J・フロントリテイリング(株)	-	1,650	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	2		
ブラザー工業(株)	-	1,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
3. (株)ヤクルト本社は、2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. 東邦アセチレン(株)は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	2,602,800	2,602,800	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	11,665	10,653		
東邦瓦斯(株)	1,384,000	1,384,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	4,794	3,408		
日本瓦斯(株)	600,000	600,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	1,541	1,154		
(株)ミツウロコグルー プホールディングス	1,000,000	1,000,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	1,437	1,293		
(株)T O K A I ホール ディングス	1,000,000	1,000,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	988	873		
東海旅客鉄道(株) (注)4	176,000	35,200	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。株数増加の理由は、株式分割 によるものです。	無
	655	556		
(株)三菱U F J フィナ ンシャル・グループ	365,180	365,180	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	568	309		
タカスタンダード (株)	185,000	185,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	361	271		
野村ホールディング ス(株)	220,000	220,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	215	112		
大阪瓦斯(株)	52,000	52,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	176	113		
(株)サーラコーポレー ション	140,000	*	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	116	*		
西部ガスホールディ ングス(株)	58,000	*	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	111	*		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

4. 東海旅客鉄道(株)は、2023年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 150,883	3 147,600
受取手形、売掛金及び契約資産	1 78,886	1 91,694
電子記録債権	10,413	12,879
有価証券	7,737	8,068
商品及び製品	53,265	41,699
原材料及び貯蔵品	39,562	39,953
その他	6,141	5,717
貸倒引当金	5,369	6,175
流動資産合計	341,520	341,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 96,515	5 110,907
減価償却累計額	46,315	50,274
建物及び構築物（純額）	50,200	60,632
機械装置及び運搬具	75,467	81,327
減価償却累計額	55,591	59,785
機械装置及び運搬具（純額）	19,875	21,542
工具、器具及び備品	40,899	42,374
減価償却累計額	36,230	37,681
工具、器具及び備品（純額）	4,668	4,692
土地	3, 5 25,878	3, 5 49,306
リース資産	6,659	8,433
減価償却累計額	2,071	2,827
リース資産（純額）	4,588	5,605
建設仮勘定	12,954	5,645
有形固定資産合計	118,166	147,425
無形固定資産	3,743	3,642
投資その他の資産		
投資有価証券	2 48,205	2 40,834
退職給付に係る資産	26,372	33,379
繰延税金資産	4,774	5,325
その他	2 4,379	2 5,091
貸倒引当金	47	48
投資その他の資産合計	83,683	84,582
固定資産合計	205,593	235,650
資産合計	547,114	577,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,205	24,427
電子記録債務	37,851	28,937
未払金	3 20,785	3 19,853
未払消費税等	1,270	2,489
未払法人税等	6,665	5,244
賞与引当金	5,365	6,159
製品保証引当金	4,706	4,806
その他	10,018	14,972
流動負債合計	112,868	106,890
固定負債		
繰延税金負債	11,497	16,023
環境対策引当金	2,255	2,255
退職給付に係る負債	8,827	8,809
その他	4,465	5,671
固定負債合計	27,045	32,759
負債合計	139,914	139,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,484	6,484
資本剰余金	8,428	8,428
利益剰余金	334,946	342,493
自己株式	12,290	10,936
株主資本合計	337,569	346,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,161	8,690
為替換算調整勘定	14,248	22,671
退職給付に係る調整累計額	6,171	9,941
その他の包括利益累計額合計	26,582	41,304
非支配株主持分	43,048	49,663
純資産合計	407,199	437,438
負債純資産合計	547,114	577,088

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	425,229	430,186
売上原価	1 286,834	1 292,343
売上総利益	138,394	137,842
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	15,414	11,557
広告宣伝費	3,830	3,961
販売促進費	8,345	11,391
製品保証引当金繰入額	4,699	4,738
給料及び賞与	29,695	30,509
賞与引当金繰入額	2,307	2,905
退職給付費用	388	18
減価償却費	3,379	3,714
貸倒引当金繰入額	1,605	593
その他	1 27,309	1 29,088
販売費及び一般管理費合計	96,975	98,479
営業利益	41,418	39,362
営業外収益		
受取利息	1,690	2,501
受取配当金	445	479
為替差益	514	2,340
その他	1,129	2,303
営業外収益合計	3,779	7,625
営業外費用		
支払利息	73	79
固定資産除却損	225	215
自己株式取得費用	63	156
減価償却費	-	334
条件付取得対価に係る公正価値変動額	141	-
その他	129	130
営業外費用合計	633	916
経常利益	44,565	46,071
特別利益		
補助金収入	-	2 204
特別利益合計	-	204
特別損失		
固定資産圧縮損	-	2 134
減損損失	-	3 220
特別損失合計	-	355
税金等調整前当期純利益	44,565	45,921
法人税、住民税及び事業税	11,761	10,418
法人税等調整額	192	973
法人税等合計	11,953	11,391
当期純利益	32,995	34,529
非支配株主に帰属する当期純利益	6,898	7,862
親会社株主に帰属する当期純利益	26,096	26,667

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	32,995	34,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,562	2,515
為替換算調整勘定	11,095	10,837
退職給付に係る調整額	979	3,760
その他の包括利益合計	13,638	17,113
包括利益	46,633	51,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,978	41,389
非支配株主に係る包括利益	8,655	10,253

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,484	8,673	315,593	2,330	328,419
当期変動額					
剰余金の配当			7,145		7,145
親会社株主に帰属する当期純利益			26,096		26,096
自己株式の取得				10,007	10,007
自己株式の処分		1		48	46
自己株式の消却					-
合併による増加			404		404
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		244			244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	244	19,353	9,959	9,149
当期末残高	6,484	8,428	334,946	12,290	337,569

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,582	4,925	5,193	14,700	35,736	378,856
当期変動額						
剰余金の配当						7,145
親会社株主に帰属する当期純利益						26,096
自己株式の取得						10,007
自己株式の処分						46
自己株式の消却						-
合併による増加						404
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,579	9,323	978	11,881	7,311	19,193
当期変動額合計	1,579	9,323	978	11,881	7,311	28,342
当期末残高	6,161	14,248	6,171	26,582	43,048	407,199

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,484	8,428	334,946	12,290	337,569
当期変動額					
剰余金の配当			8,443		8,443
親会社株主に帰属する当期純利益			26,667		26,667
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		11		690	679
自己株式の消却		10,665		10,665	-
合併による増加					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,676	10,676		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,546	1,354	8,900
当期末残高	6,484	8,428	342,493	10,936	346,470

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,161	14,248	6,171	26,582	43,048	407,199
当期変動額						
剰余金の配当						8,443
親会社株主に帰属する当期純利益						26,667
自己株式の取得						10,001
自己株式の処分						679
自己株式の消却						-
合併による増加						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,528	8,423	3,770	14,722	6,615	21,337
当期変動額合計	2,528	8,423	3,770	14,722	6,615	30,238
当期末残高	8,690	22,671	9,941	41,304	49,663	437,438

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,565	45,921
減価償却費	13,278	14,790
貸倒引当金の増減額(は減少)	951	539
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,870	1,553
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	141	191
受取利息及び受取配当金	2,136	2,981
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,774	12,296
棚卸資産の増減額(は増加)	24,054	15,928
仕入債務の増減額(は減少)	2,363	12,882
未払消費税等の増減額(は減少)	590	1,189
その他の負債の増減額(は減少)	4,379	509
その他	544	3,381
小計	27,219	52,354
利息及び配当金の受取額	1,705	2,729
利息の支払額	79	73
法人税等の支払額	9,458	11,867
補助金の受取額	-	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,387	43,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	51,088	47,894
定期預金の払戻による収入	55,039	55,329
有価証券の取得による支出	1,947	3,791
有価証券の償還による収入	1,557	3,026
有形固定資産の取得による支出	25,950	36,747
無形固定資産の取得による支出	759	613
投資有価証券の取得による支出	8,626	22
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,964	11,538
その他	277	793
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,087	19,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	10,070	10,158
配当金の支払額	7,146	8,439
非支配株主への配当金の支払額	1,588	3,638
リース債務の返済による支出	1,295	1,428
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,204	-
その他	7	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,313	23,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,937	3,902
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,075	3,616
現金及び現金同等物の期首残高	147,972	120,213
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	315	-
現金及び現金同等物の期末残高	120,213	123,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してお

す。
なお、アイゾーン㈱については2023年10月4日付で新たに株式を取得したため、当連結会計年度において

連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

リンナイUK㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

リンナイUK㈱、三国RK精密㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と事業年度の末日が異なる連結子会社

(決算日12月31日)

リンナイオーストラリア㈱、リンナイアメリカ㈱、リンナイニュージーランド㈱、リンナイホールディングス(パシフィック)㈱、林内香港有限公司、台湾林内工業股份有限公司、リンナイ코리아㈱、上海林内有限公司、リンナイタイ㈱、リンナイベトナム(有)、アール・ビー・코리아㈱、リンナイカナダホールディングス㈱、リンナイブラジルヒーティングテクノロジー(有)、リンナイインドネシア㈱、リンナイイタリア(有)、広州林内燃具電器有限公司、リンナイマニファクチャリングマレーシア㈱、セントラルヒーティングニュージーランド㈱、インダストリアスマス㈱、アイゾーン㈱

ほか8社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

原則として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原則として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 7年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社グループは主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することなどを条件としたリポートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リポートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

なお、連結会社間取引に付された為替予約については、時価評価を行い、当連結会計年度の損益として処理しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...為替相場変動による損失の可能性があるもの

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避を目的としており、対象債権又は債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

その他

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、これを行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクに負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	18,531百万円	24,655百万円
売掛金	60,270	66,998
契約資産	84	41

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	173百万円	174百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	163	168

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	8百万円	9百万円
土地	2,252	2,359
計	2,261	2,368

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	1百万円	1百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	30百万円	339百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	762百万円	862百万円
土地	326	360

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
13,458百万円	14,302百万円

2 補助金収入及び固定資産圧縮損

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

補助金収入は、春日井市より交付された工場・物流施設新增設事業助成金及び立地用地取得事業助成金であります。
固定資産圧縮損は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

3 減損損失

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県新潟市東区	遊休資産	建物及び土地
香川県高松市	遊休資産	建物及び土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしております。

新潟県新潟市東区の遊休資産及び香川県高松市の遊休資産は、当面の使用見込みがなく回収可能性が認められないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(220百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地の正味売却価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した価額、建物の正味売却価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,130百万円	3,553百万円
組替調整額	45	143
税効果調整前	2,084	3,410
税効果額	521	894
その他有価証券評価差額金	1,562	2,515
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,095	10,837
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	11,095	10,837
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,118	7,163
組替調整額	1,709	1,754
税効果調整前	1,408	5,408
税効果額	429	1,648
退職給付に係る調整額	979	3,760
その他の包括利益合計	13,638	17,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	50,021	-	-	50,021
合計	50,021	-	-	50,021
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	219	1,010	4	1,225
合計	219	1,010	4	1,225

- (注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。普通株式の数は株式分割前の株式数を記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加1,010千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加1,010千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少4千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分4千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,486	70	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	3,659	75	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,147	利益剰余金	85	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 3	150,063	-	3,386	146,677
合計	150,063	-	3,386	146,677
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 4	3,676	3,389	3,593	3,473
合計	3,676	3,389	3,593	3,473

（注）1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の自己株式の増加3,389千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加3,386千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加3千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 普通株式の発行済株式の減少3,386千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
- 普通株式の自己株式の減少3,593千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少3,386千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分206千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,147	85	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	4,296	30	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,296	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日を2023年3月31日とする「1株当たり配当額」につきましては株式分割前の金額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金	150,883百万円	147,600百万円
有価証券	7,737	8,068
預入期間が3か月を超える定期預金	30,670	23,771
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	7,737	8,068
現金及び現金同等物	120,213	123,829

（リース取引関係）

（借主側）

- ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い債券等の有価証券に限定し、また、必要が生じた場合の資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲内でリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジいたします。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の安全性の高い投資信託や債券、及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、これを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	54,983	54,983	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	46,624	46,624	-

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券に含まれる譲渡性預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	544	545

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	150,868	-	-	-
受取手形	18,531	-	-	-
売掛金	60,270	-	-	-
電子記録債権	10,413	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	7,338	30,130	-	-
合計	247,422	30,130	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	147,575	-	-	-
受取手形	24,655	-	-	-
売掛金	66,998	-	-	-
電子記録債権	12,879	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	6,330	19,800	-	-
合計	258,437	19,800	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,104	-	-	17,104
債券	-	37,341	-	37,341
投資信託	-	536	-	536

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,614	-	-	20,614
債券	-	26,009	-	26,009
投資信託	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,077	8,494	8,582
	(2) 債券	4,925	4,923	1
	(3) その他	536	471	65
	小計	22,539	13,889	8,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	27	0
	(2) 債券	32,416	32,574	158
	(3) その他	414	414	-
	小計	32,858	33,017	158
合計		55,397	46,906	8,491

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,614	8,522	12,091
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,614	8,522	12,091
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	26,009	26,154	144
	(3) その他	1,733	1,733	-
	小計	27,743	27,887	144
合計		48,357	36,410	11,946

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン等）及び退職一時金制度を採用しております。

主として、勤続3年以上の従業員が退職した場合には90%を確定給付企業年金から、10%を退職一時金制度から、それぞれ支給することとしております。

以上のほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金制度の額を合理的に計算することのできない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	54,556百万円	53,546百万円
勤務費用	2,479	2,449
利息費用	278	547
数理計算上の差異の発生額	2,833	64
退職給付の支払額	1,384	2,556
外貨換算差額	450	296
退職給付債務の期末残高	53,546	54,347

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	69,159百万円	71,090百万円
期待運用収益	398	1,538
数理計算上の差異の発生額	284	7,227
事業主からの拠出額	1,772	476
退職給付の支払額	778	1,585
外貨換算差額	255	167
年金資産の期末残高	71,090	78,916

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,867百万円	47,569百万円
年金資産	71,090	78,916
	24,222	31,346
非積立型制度の退職給付債務	6,678	6,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,544	24,569
退職給付に係る負債	8,827	8,809
退職給付に係る資産	26,372	33,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,544	24,569

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,479百万円	2,449百万円
利息費用	278	547
期待運用収益	398	1,538
数理計算上の差異の費用処理額	1,729	1,774
過去勤務費用の費用処理額	19	19
確定給付制度に係る退職給付費用	649	296

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	1,389	5,389
合計	1,408	5,408

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	56百万円	37百万円
未認識数理計算上の差異	8,925	14,314
合計	8,868	14,277

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	20%	18%
国内株式	37	39
外国債券	13	13
外国株式	8	9
保険資産	14	13
その他	8	7
合計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度29%含まれております。

2. その他には、主として短期資金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	0.5%	2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	15,992百万円	15,743百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,430	10,988
差引額	4,562	4,755

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	5.2%
自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	5.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度1,026百万円、当連結会計年度904百万円)、別途積立金(前連結会計年度3,776百万円、当連結会計年度3,776百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残存期間1年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名及び取締役を兼務しない執行役員14名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,594株
付与日	2021年7月28日
譲渡制限期間	2021年7月28日(本払込期日)から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時(ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	10,740円

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数及び単価で記載しております。

	2022年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名及び取締役を兼務しない執行役員14名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,933株
付与日	2022年7月28日
譲渡制限期間	2022年7月28日(本払込期日)から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時(ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	9,370円

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数及び単価で記載しております。

2023年4月24日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3,187名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 191,220株
付与日	2023年4月24日
譲渡制限期間	自 2023年4月24日 至 2026年5月31日
解除条件	対象社員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,294円

2023年7月28日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く）3名及び取締役を兼務しない執行役員11名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 15,771株
付与日	2023年7月28日
譲渡制限期間	2023年7月28日（本払込期日）から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時（ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。）までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,131円

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況
 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	9百万円	10百万円
販売費及び一般管理費	36	38

株式数

	2021年7月28日 付与	2022年7月28日 付与	2023年4月24日 付与	2023年7月28日 付与
前連結会計年度末の未解除残 (株)	4,594	4,933	-	-
付与(株)	-	-	191,220	15,771
無償取得(株)	-	-	3,360	-
譲渡制限解除(株)	-	-	780	-
当連結会計年度末の未解除残 (株)	4,594	4,933	187,080	15,771

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2021年7月28日及び2022年7月28日の付与については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券の有税による評価減	937百万円	937百万円
貸倒引当金	1,225	1,417
賞与引当金	1,218	1,402
製品保証引当金	1,001	1,019
退職給付に係る負債	3,075	3,137
未実現利益の消去	1,930	1,524
その他	5,903	6,928
繰延税金資産小計	15,292	16,366
評価性引当額	1,599	1,673
繰延税金資産合計	13,693	14,693
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,363	3,257
退職給付に係る資産	6,582	8,964
在外子会社の留保利益	7,669	8,895
在外子会社における減価償却不足額	1,119	1,272
その他	2,682	3,000
繰延税金負債合計	20,416	25,390
繰延税金資産(負債)の純額	6,723	10,697

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.6
税額控除額	2.4	2.9
海外連結子会社との税率差異	5.5	5.6
在外子会社の留保利益	1.9	1.3
外国源泉税額	0.6	1.2
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	24.8

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は116百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は220百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	519
	期中増減額	25,202
	期末残高	25,722
期末時価		26,153

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(25,441百万円)であります。
3. 不動産の期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。
 機器別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	日本	アメリカ (注) 2	オーストラリア (注) 3	中国	韓国	インドネシア		
給湯機器	103,511	50,554	13,557	59,441	15,885	106	15,601	258,658
厨房機器	57,117	-	-	4,951	7,234	13,761	8,715	91,780
空調機器	6,673	2,776	10,327	-	-	-	2,163	21,941
業用機器	2,107	259	1,522	83	4,498	1,822	376	10,669
その他	27,428	2,159	2,248	1,674	4,476	512	3,679	42,179
合計	196,838	55,750	27,655	66,150	32,094	16,203	30,537	425,229

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。
3. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
4. 「その他」の区分は報告セグメントには含まれない地域別セグメントであり、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	日本	アメリカ (注) 2	オーストラリア (注) 3	中国	韓国	インドネシア		
給湯機器	98,467	51,166	15,679	66,467	15,438	151	16,468	263,839
厨房機器	58,011	-	-	3,792	7,175	12,669	8,846	90,495
空調機器	6,431	3,213	10,400	-	-	-	1,700	21,746
業用機器	2,286	354	1,973	-	4,651	1,513	433	11,212
その他	27,156	3,140	2,285	1,626	4,608	579	3,495	42,891
合計	192,354	57,875	30,338	71,886	31,874	14,913	30,943	430,186

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。
3. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
4. 「その他」の区分は報告セグメントには含まれない地域別セグメントであり、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	83,141百万円	89,215百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	89,215	104,532
契約資産(期首残高)	96	84
契約資産(期末残高)	84	41
契約負債(期首残高)	7,224	1,833
契約負債(期末残高)	1,833	3,153

契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した支払いに係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,703百万円です。なお、期首残高との相違は為替相場の変動によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,865百万円です。なお、期首残高との相違は為替相場の変動によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足の履行義務は、91百万円です。全て期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は、133百万円です。全て期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に熱機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においてはアメリカ、オーストラリア等の各地域を、主に当該国に所在する法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「オーストラリア」、「中国」、「韓国」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)3	調整額 (注)4,5	連結財務諸 表計上額 (注)6
	日本	アメリカ (注)1	オースト ラリア (注)2	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	196,838	55,750	27,655	66,150	32,094	16,203	394,691	30,537	-	425,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,403	-	116	2,783	1,234	794	61,331	3,216	64,548	-
計	253,241	55,750	27,771	68,933	33,329	16,997	456,023	33,754	64,548	425,229
セグメント利益	23,597	313	1,180	10,569	705	2,400	38,767	4,875	2,223	41,418
セグメント資産	359,184	50,076	30,322	78,837	22,001	14,866	555,289	42,726	50,901	547,114
その他の項目										
減価償却費	8,480	835	616	1,306	976	340	12,556	722	-	13,278
のれんの償却額	-	51	13	-	-	-	65	21	-	86
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,643	2,927	297	4,060	798	327	26,054	1,263	-	27,317

(注) 1. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。

2. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。

3. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 3	調整額 (注) 4, 5	連結財務諸 表計上額 (注) 6
	日本	アメリカ (注) 1	オースト ラリア (注) 2	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	192,354	57,875	30,338	71,886	31,874	14,913	399,242	30,943	-	430,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,735	-	90	2,126	880	495	33,328	3,031	36,360	-
計	222,090	57,875	30,428	74,012	32,755	15,408	432,571	33,975	36,360	430,186
セグメント利益又は損 失()	17,965	1,197	1,245	12,146	16	2,745	32,922	4,361	2,078	39,362
セグメント資産	361,053	45,304	32,987	93,353	23,196	16,762	572,657	46,600	42,169	577,088
その他の項目										
減価償却費	9,070	1,150	631	1,655	1,048	376	13,933	857	-	14,790
のれんの償却額	-	53	11	-	-	-	65	21	-	87
減損損失	220	-	-	-	-	-	220	-	-	220
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	31,262	1,602	319	5,496	1,557	389	40,628	1,108	-	41,736

- (注) 1. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。
2. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
3. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
187,813	70,848	50,568	65,107	50,890	425,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
68,902	12,415	14,209	12,907	9,731	118,166

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
183,729	76,944	53,844	63,629	52,038	430,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
90,740	16,922	14,937	14,018	10,806	147,425

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,487.60円	2,707.86円
1株当たり当期純利益	176.92円	184.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	407,199	437,438
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	43,048	49,663
(うち非支配株主持分 (百万円))	(43,048)	(49,663)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	364,151	387,774
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	146,386,479	143,203,548

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,096	26,667
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,096	26,667
期中平均株式数 (株)	147,508,523	144,340,347

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 4,000千株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月10日 ~ 2025年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任方式による市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2025年2月13日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,090	1,313	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,600	2,448	-	2025年～2037年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,690	3,762	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,094	735	404	144

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	89,853	192,694	310,162	430,186
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,895	14,910	30,431	45,921
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,288	7,902	17,375	26,667
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.49	54.38	120.10	184.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	22.49	31.94	66.15	64.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,472	36,529
受取手形	1 2,928	1 2,459
売掛金	1 48,503	1 40,007
電子記録債権	9,202	11,209
有価証券	5,999	6,204
商品及び製品	13,412	13,621
原材料及び貯蔵品	8,027	7,007
その他	1 2,515	1 932
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	133,053	117,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 23,487	4 26,086
構築物	1,996	1,964
機械及び装置	4,668	5,948
車両運搬具	77	85
工具、器具及び備品	2,121	2,022
土地	4 12,731	4 35,678
リース資産	64	42
建設仮勘定	6,892	2,966
有形固定資産合計	52,041	74,794
無形固定資産		
ソフトウェア	1,241	1,080
その他	344	360
無形固定資産合計	1,585	1,441
投資その他の資産		
投資有価証券	47,063	39,671
関係会社株式	32,353	32,353
関係会社出資金	1,870	1,870
前払年金費用	17,532	18,769
その他	744	1 1,026
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	99,546	93,673
固定資産合計	153,174	169,909
資産合計	286,227	287,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 15,373	1 14,368
電子記録債務	21,267	17,664
リース債務	35	23
未払金	1 4,793	1 4,769
未払費用	732	735
未払法人税等	4,560	3,364
預り金	152	157
賞与引当金	2,766	2,786
製品保証引当金	754	806
その他	1 908	1 2,076
流動負債合計	51,344	46,752
固定負債		
リース債務	35	23
退職給付引当金	3,534	3,572
その他	4,767	6,470
固定負債合計	8,337	10,065
負債合計	59,682	56,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,484	6,484
資本剰余金		
資本準備金	8,743	8,743
資本剰余金合計	8,743	8,743
利益剰余金		
利益準備金	1,614	1,614
その他利益剰余金	216,030	216,738
別途積立金	180,000	170,000
繰越利益剰余金	36,030	46,738
利益剰余金合計	217,645	218,353
自己株式	12,290	10,936
株主資本合計	220,583	222,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,961	8,409
評価・換算差額等合計	5,961	8,409
純資産合計	226,544	231,055
負債純資産合計	286,227	287,873

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 242,442	1 210,525
売上原価	1 183,547	1 160,344
売上総利益	58,895	50,180
販売費及び一般管理費	2 39,024	2 35,073
営業利益	19,871	15,107
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,611	1 7,433
為替差益	539	2,186
その他	1 1,062	1 1,503
営業外収益合計	5,213	11,122
営業外費用		
固定資産除却損	178	166
自己株式取得費用	63	156
減価償却費	42	367
その他	3	22
営業外費用合計	287	713
経常利益	24,796	25,516
特別利益		
補助金収入	-	204
特別利益合計	-	204
特別損失		
固定資産圧縮損	-	134
減損損失	-	220
特別損失合計	-	355
税引前当期純利益	24,796	25,366
法人税、住民税及び事業税	6,196	4,991
法人税等調整額	69	546
法人税等合計	6,265	5,538
当期純利益	18,530	19,828

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	190,000	14,647	206,262
当期変動額								
剰余金の配当							7,145	7,145
当期純利益							18,530	18,530
別途積立金の取崩						10,000	10,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,000	21,383	11,383
当期末残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	180,000	36,030	217,645

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,330	219,159	4,382	4,382	223,541
当期変動額					
剰余金の配当		7,145			7,145
当期純利益		18,530			18,530
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	10,007	10,007			10,007
自己株式の処分	48	46			46
自己株式の消却		-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,579	1,579	1,579
当期変動額合計	9,959	1,423	1,579	1,579	3,002
当期末残高	12,290	220,583	5,961	5,961	226,544

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	180,000	36,030	217,645
当期変動額								
剰余金の配当							8,443	8,443
当期純利益							19,828	19,828
別途積立金の取崩						10,000	10,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
自己株式の消却			10,665	10,665				
利益剰余金から資本剰余金への振替			10,676	10,676			10,676	10,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,000	10,707	707
当期末残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	170,000	46,738	218,353

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,290	220,583	5,961	5,961	226,544
当期変動額					
剰余金の配当		8,443			8,443
当期純利益		19,828			19,828
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	10,001	10,001			10,001
自己株式の処分	690	679			679
自己株式の消却	10,665	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,448	2,448	2,448
当期変動額合計	1,354	2,061	2,448	2,448	4,510
当期末残高	10,936	222,645	8,409	8,409	231,055

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 10年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社は主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することを条件としたリベートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,601百万円は、「為替差益」539百万円、「その他」1,062百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	22,873百万円	12,924百万円
長期金銭債権	-	122
短期金銭債務	7,008	6,854

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
リンナイテクニカ(株)	3,307百万円	リンナイテクニカ(株) 2,051百万円
アール・ビー・コントロールズ(株)	1,778	アール・ビー・コントロールズ(株) 993
リンナイ精機(株)	297	リンナイ精機(株) 269
(株)柳澤製作所	141	(株)柳澤製作所 99
能登テック(株)	16	能登テック(株) 6
計	5,540	計 3,420

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	30百万円	94百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	762百万円	862百万円
土地	326	360

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72,742百万円	45,326百万円
売上原価	80,417	67,019
営業取引以外の取引高	3,958	7,825

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び荷造費	9,468百万円	5,557百万円
製品保証引当金繰入額	754	806
給料及び賞与	12,291	12,201
賞与引当金繰入額	1,237	1,228
退職給付費用	157	580
減価償却費	1,048	1,259

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,353	32,353
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券の有税による評価減	927百万円	926百万円
未払事業税	286	241
賞与引当金	841	846
製品保証引当金	229	244
退職給付引当金	1,074	1,085
その他	852	1,023
繰延税金資産小計	4,211	4,368
評価性引当額	945	1,014
繰延税金資産合計	3,265	3,353
繰延税金負債		
前払年金費用	3,922	4,557
その他有価証券評価差額金	2,275	3,138
繰延税金負債合計	6,198	7,695
繰延税金資産(負債)の純額	2,932	4,341

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7	7.7
税額控除額	2.3	3.2
外国源泉税額	0.6	1.6
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	21.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	23,487	4,451	143 (30)	1,709	26,086	23,051
	構築物	1,996	164	2 (0)	194	1,964	2,078
	機械及び装置	4,668	2,793	139	1,374	5,948	18,557
	車両運搬具	77	48	0	40	85	338
	工具、器具及び備品	2,121	2,901	32	2,968	2,022	14,063
	土地	12,731	23,175	229 (189)	-	35,678	-
	リース資産	64	11	-	34	42	82
	建設仮勘定	6,892	2,317	6,243	-	2,966	-
	計	52,041	35,865	6,790 (220)	6,321	74,794	58,173
無形固 定資産	ソフトウェア	1,241	357	0	517	1,080	5,507
	その他	344	163	145	2	360	119
	計	1,585	521	145	519	1,441	5,626

(注) 1. 当期増加額の主なものの内訳は、下記の通りであります。

建物	東京南青山建物取得費用	2,647百万円
土地	東京南青山土地取得費用	23,090百万円
工具、器具及び備品	工場用金型	2,306百万円

2. 当期減少額の主なものの内訳は、下記の通りであります。

建設仮勘定	東京南青山土地取得費用	5,054百万円
-------	-------------	----------

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	27	27	27
賞与引当金	2,766	2,786	2,766	2,786
製品保証引当金	754	806	754	806

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行います。 公告掲載URL https://www.rinnai.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重光 哲郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リンナイ株式会社に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主たる事業としてガス機器の製造販売を行っており、国内及び海外で事業展開している。</p> <p>連結財務諸表のセグメント情報等の注記に記載されているとおり、当連結会計年度の日本の外部顧客に係る売上高は192,354百万円（連結売上高の44.7%）であり、日本の外部顧客に係る売上高は、リンナイ株式会社による売上高が大半を占めていることから、海外売上比率が50%を超える水準となってきた状況においても、リンナイ株式会社が連結売上高に占める量的な重要性が高い。</p> <p>リンナイ株式会社においては多品種・大量の製品を全国の事業所を通じて販売しており、特定の顧客に対する売上依存は高くなく顧客は多数存在していることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、月次で会計システムへ反映されている。</p> <p>リンナイ株式会社は、売上高の正確性を確保するために受注・出荷・請求・入金に関する各種内部統制を整備、運用しているが、IT業務処理統制に広範囲に依存しているとともに、売上債権の回収管理に重点を置いている。</p> <p>売上債権の回収管理に係る内部統制では、事業所別・顧客別・担当者別に基幹システムより入金予定額と入金実績を把握し、入金差異について個々の売上明細単位で差異理由が事業所担当者に報告され、営業本部及び経理部によるモニタリングも実施されている。</p> <p>広範囲に依存しているIT業務処理統制及び売上債権の回収管理に係る内部統制が有効に整備、運用されていない場合には、売上高の正確性に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リンナイ株式会社に係る売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)IT統制を含めた売上高を正確に計上するための内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売システム及び会計システムへのユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証、及び、受注情報・出荷情報・請求情報・入金情報に基づく販売システムへのデータ集計の正確性及び網羅性等を担保するためのIT業務処理統制の検証については、当監査法人内のIT専門家を利用してシステムコントロールの有効性を評価した。 売上債権の回収管理に係る内部統制について、その承認者である事業所担当者、営業本部及び経理部担当者への質問、関連証憑の閲覧により理解するとともに、実際入金額との照合、入金差異理由について根拠証憑との照合を実施することにより、マニュアルコントロールの有効性を評価した。 <p>(2)売上高の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高について、販売システムと会計システムの整合性を確認するとともに、注文書、出荷証憑、入金記録（入金差異に関する根拠証憑含む）等と照合し、正確に記録されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リンナイ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リンナイ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 晴久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡 宏仁
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重光 哲郎
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性

会社は、損益計算書上、当事業年度の売上高を210,525百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リンナイ株式会社に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。